

新潟県見附市

下水道事業経営戦略

令和 6 年 6 月



平成 30 年 3 月策定

令和 6 年 6 月改定



見附市下水道事業経営戦略

目次

I	下水道事業経営戦略改定の趣旨と計画期間-----	1
	1. 経営戦略改定の趣旨	
	2. 計画期間	
II	事業概要	
	1. 本戦略の対象となる事業の現況-----	4
	（1）対象となる事業の概要	
	（2）使用料（料金体系）の状況	
	（3）組織の状況	
	（4）民間活力の活用等	
	（5）資産活用の状況	
III	現状分析	
	1. 決算統計・経営比較分析表による本市経営状況分析-----	7
	（1）財務分析（収支等経年分析）	
	（2）有収水量及び有収率の推移	
	（3）経営比較分析表による現状分析	
	（4）経営比較分析表を踏まえた本市の課題	
IV	現状予測に基づく将来の事業環境	
	1. 現状予測に基づく将来の事業予測 -----	24
	（1）人口の予測	
	（2）処理区内人口の予測	
	（3）有収水量の予測	
	（4）使用料収入の予測	
	2. 投資の予測 -----	31
	（1）建設工事の予定	
	（2）今後の投資の予定	
	（3）投資財源の予測	

3. その他の予測-----	3 6
(1) 組織の予測	
(2) 経費の予測	
 V 経営の基本方針と経営目標-----	3 8
1. 経営の基本方針	
2. 経営目標	
 VI 今後の経営目標達成に向けた取り組み-----	4 0
 VII 投資・財政計画（シミュレーション）	
1. シミュレーションの設定条件-----	4 2
2. 投資・財政計画（現状予測パターン）-----	4 5
3. 現状予測に基づく収支改善のための投資・財政計画-----	5 0
(1) 現状予測に基づく課題	
(2) 企業債についての検証	
(3) 収支改善のための投資財政計画	
4. シミュレーション総括-----	6 6
5. シミュレーションに基づく「経営健全化へのロードマップ」-----	6 8
6. 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組-----	7 1
 VIII 経営戦略のフォローアップと進捗管理	
1. フォローアップ-----	7 3
2. 進捗管理-----	7 3
 IX 用語解説	
1. 用語解説-----	7 4
2. 引用資料-----	7 6

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

下水道事業経営戦略改定の趣旨と計画期間

1. 経営戦略改定の趣旨

本市下水道事業は、昭和 39 年に事業着手して以来、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全、浸水の防除といった役割をもち、市民のみなさまが快適で衛生的に暮らせるまちづくりに欠かすことの出来ない社会基盤施設としての重要な役割を担っています。

現在、事業着手から 60 年が経過していることから、施設の維持管理及び改築更新を適切に行っていく必要があります、さらに、大規模災害を踏まえた下水道の危機管理を含めた施設整備や体制整備が求められています。

また、下水道事業の財政状況をみると、有収水量は、節水意識の高揚や節水機器の普及などから各家庭の排水量が減少傾向にあり、使用料収入も増加を期待できない状況にあります。

このような状況の中、処理場やポンプ場、管路の計画的な改築を進め、施設の健全性を維持していくためには、施設管理の見直しなどの取り組みを推進するとともに、今後も市民の皆さまの暮らしを支えるために必要な下水道資産への投資を継続しながら、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視点で事業経営に取り組む必要があります。

令和 4 年 1 月に総務省から「「経営戦略」の改定推進について」が示され、これまでに策定した経営戦略に沿った取り組み等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3 年から 5 年以内に経営戦略の見直しを行うことが求められています。

当市では、平成 30 年 3 月に「見附市下水道事業経営戦略（平成 30 年度～平成 40 年度）」を策定しましたが、令和 5 年 3 月に策定した「見附市公共下水道ストックマネジメント計画」を反映することにより、投資・財政計画の見直しを行い、より質の高い「経営戦略」となるよう改定します。

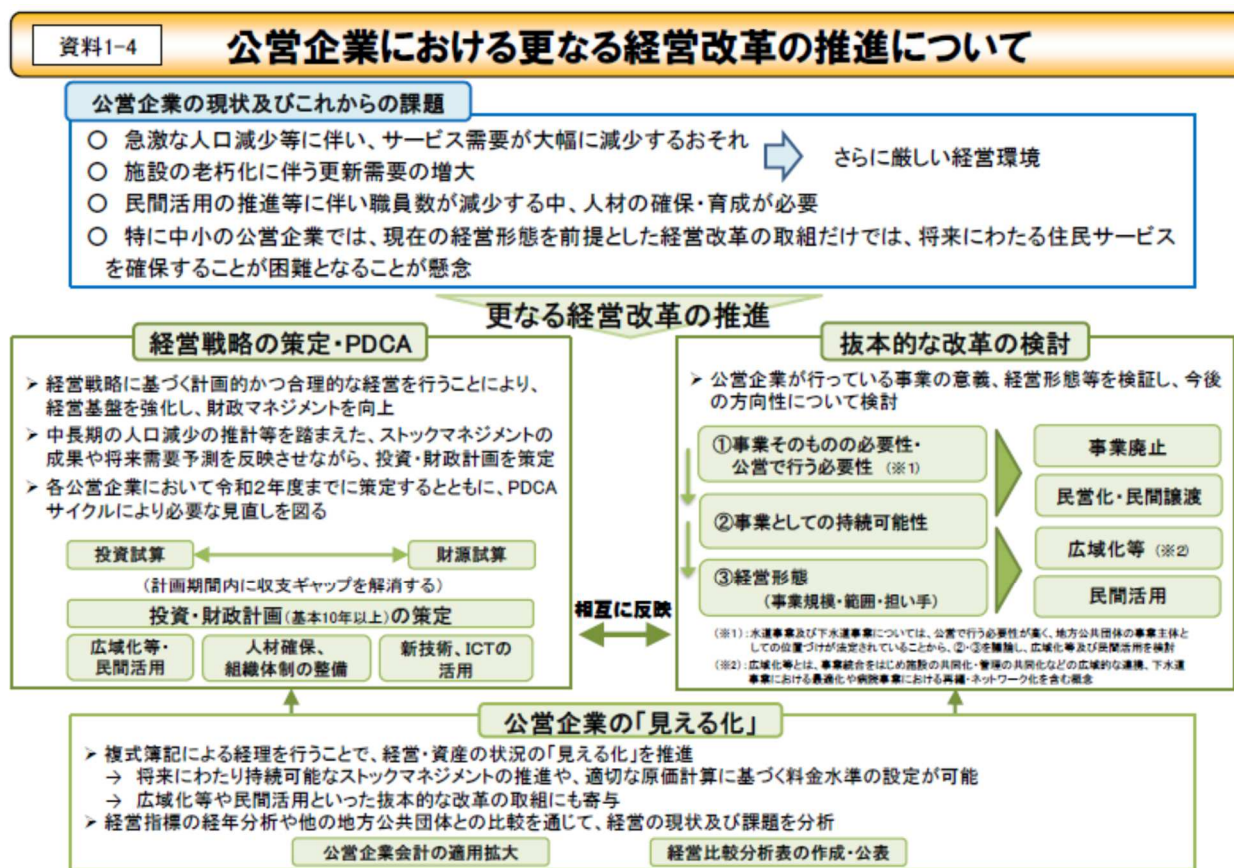
将来にわたって安定的に事業を継続していくため、経営戦略を改定し、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ってまいります。

2. 計画期間

総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、長期的な安定を見据えた中で令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度の 10 年間とします。

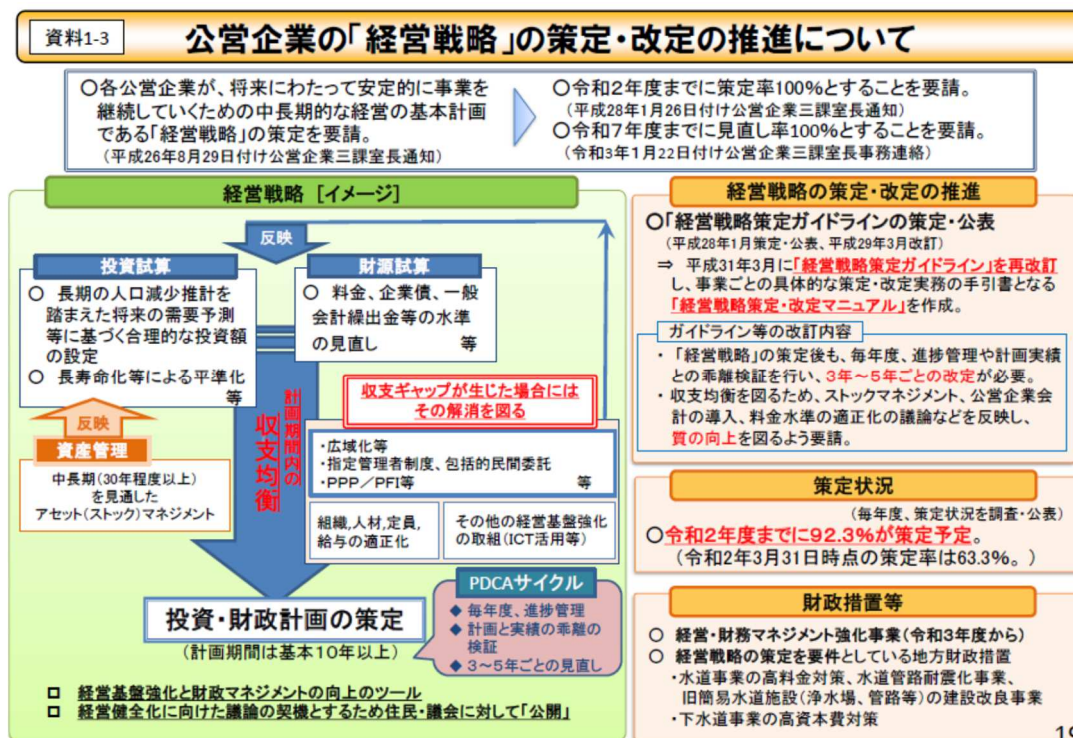
なお、計画については、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年ごとに見直しします。

図1 公営企業における更なる経営改革の推進について



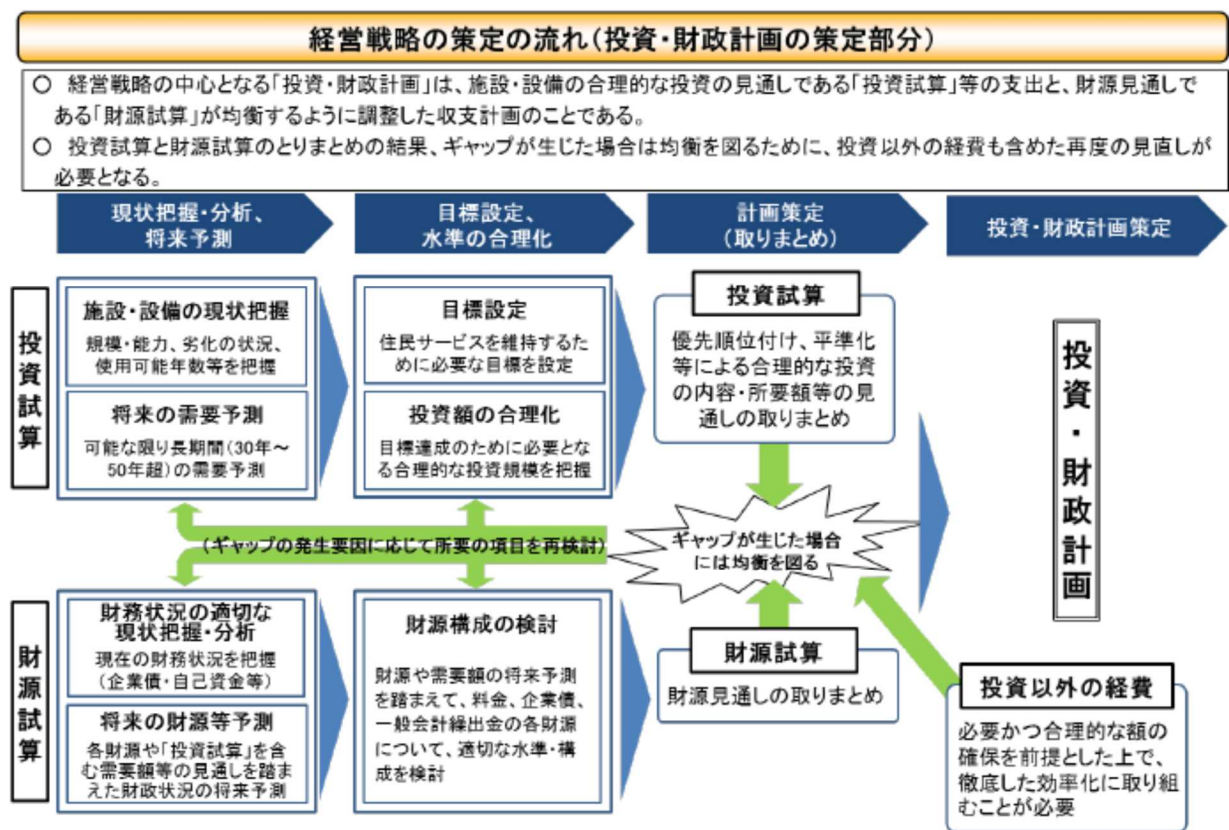
※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

図2 公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について



※出典：総務省「令和3年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

図3 経営戦略の策定の流れ



※出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」(令和4年1月)より抜粋

II

事業概要

1 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業の概要

本戦略における対象となる事業は公共下水道事業及び農業集落排水事業です。これらは現在、見附市下水道事業で運営しています。本市の下水道事業は公共下水道事業が見附処理区、見附第2処理区、農業集落排水事業は南部地区、上北谷地区に処理場を有し、排水処理を行っています。それぞれの事業概要は以下のとおりです。

表1 見附市下水道事業の概要

項目	詳細	
事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始	昭和 44 年度	平成 8 年度
法適・非適用区分	法適用 *平成 25 年 4 月 1 日法適用済	
処理区域内人口密度※	36.52 人／ha	13.19 人／ha
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	2	2
処理場数	2	2
広域化・共同化・最適化実施状況	・事業の広域化について、経営の効率化を図るため、令和 9 年度から農業集落排水事業の南部地区、令和 11 年度から上北谷地区が公共下水道事業に統合予定とする。 ・今後の整備方針について、経済性を重視した集合処理及び個別処理（合併処理浄化槽）の区域の検討を行い、最適化を図った。（平成 28 年度）	

※処理区内人口密度は令和 4 年度決算統計に基づく。

(2) 使用料（料金体系）の状況

下水道事業における使用料（料金体系）は、基本料金 1,600 円と 1 m³につき 160 円/m³の従量制による料金を設定しています。公共下水道事業と農業集落排水事業の料金体系は同一のものとなっています。

なお、令和 5（2023）年 7 月 1 日に料金の改定（改定率 6.7%）を行っています。

表 2 見附市下水道使用料（1 ヶ月あたり税抜）

	基本料金（10 m ³ まで）	超過料金（10 m ³ を超える分）
平成 27 年 7 月～令和 5 年 6 月	1,500 円	150 円/m ³
令和 5 年 7 月～	1,600 円	160 円/m ³

表 3 1 ヶ月 20 m³あたりの使用料の推移（1 ヶ月あたり税抜）

区分	公共下水道		農業集落排水	
条 例 上 の 使 用 料 (2 0 m ³ あ た り)	令和02（2020）年度	3,000 円	令和02（2020）年度	3,000 円
	令和03（2021）年度	3,000 円	令和03（2021）年度	3,000 円
	令和04（2022）年度	3,000 円	令和04（2022）年度	3,000 円
実 質 的 な 使 用 料 (2 0 m ³ あ た り)	令和02（2020）年度	3,167 円	令和02（2020）年度	3,116 円
	令和03（2021）年度	3,170 円	令和03（2021）年度	3,127 円
	令和04（2022）年度	3,177 円	令和04（2022）年度	3,132 円

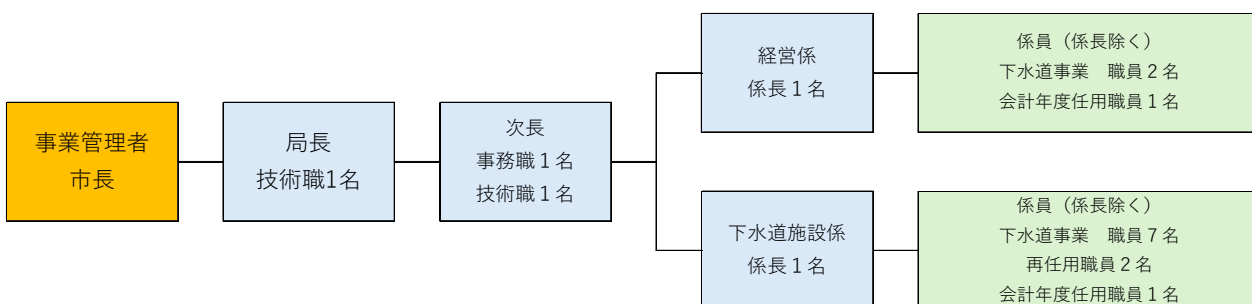
※条例上の使用料・・・条例上の使用料の過去 3 年度分を記載

※実質的な使用料・・・使用料収入/年間有収水量

(3) 組織の状況

平成 16 年度に使用料の徴収等の事務効率化を図るため、ガス水道局と下水道課を統合し、ガス上下水道局(下水道部門 17 人)としました。また、平成 18 年度には課制を廃止し、係制へ移行することで業務統合を推進しました。ガス部門を民間へ売却した令和 2 年度以降は上下水道局となり、平成 18～28 年度の間の係長以下の職員数は 10～16 人で変遷し、令和 5 年度は 15 人体制(公下 14 人、農集 1 人)としています。

表 4 見附市の組織状況（令和 5 年度）

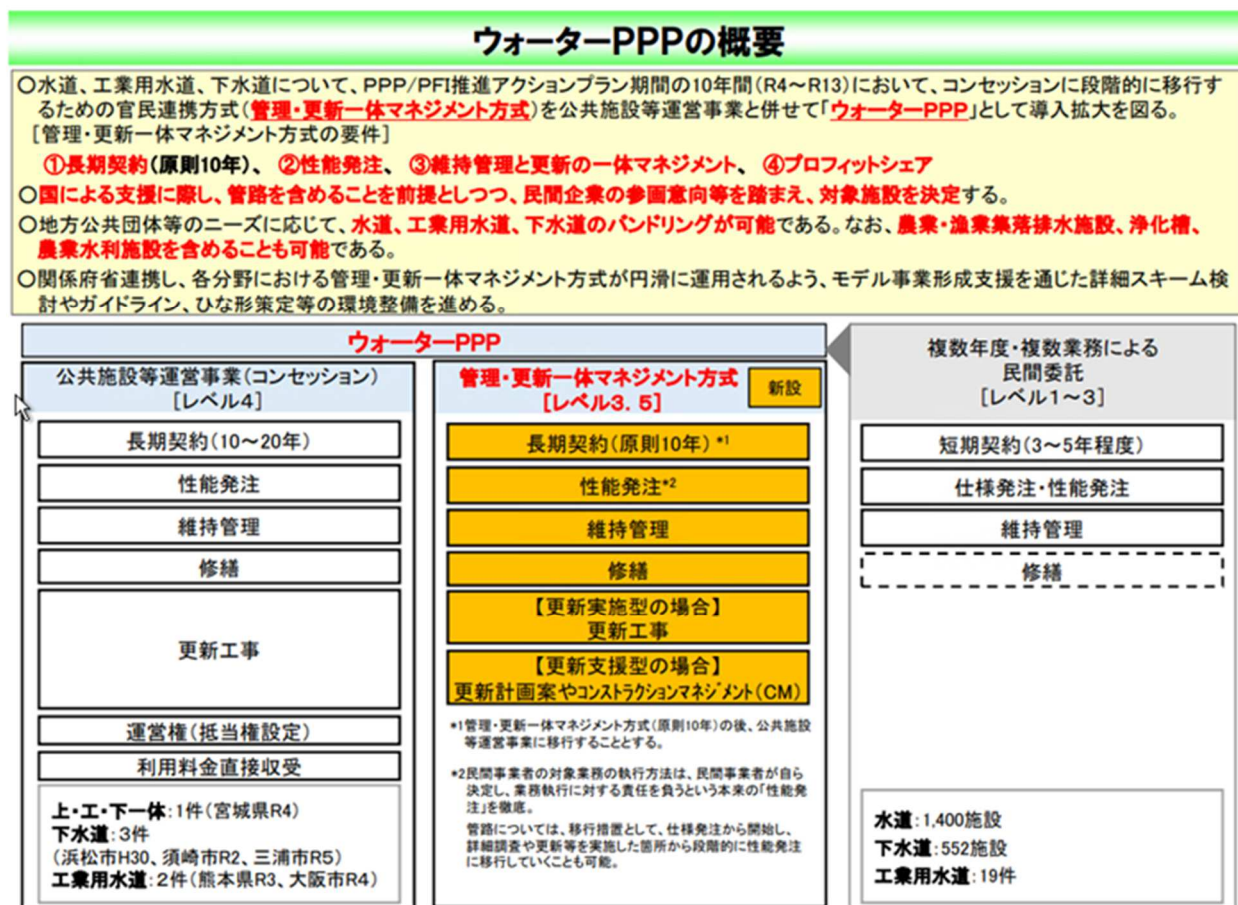


(4) 民間活力の活用等

現在、公共下水道事業は、葛巻下水処理場・今町終末処理場の運転管理及び管路施設維持管理の一部を包括的民間委託することで効率的な施設の管理を行い、維持管理費の抑制を図っています。同様に、農業集落排水事業においても南部浄化センター・上北谷浄化センターの運転管理及び管路施設維持管理の一部を包括的民間委託しています。

指定管理者制度及びPPP/PFIについては現状活用していません。現在、国交省が推進している「ウォーターPPP」については、令和9(2027)年度以降に污水管改築の交付金を受けるには、「ウォーターPPP導入を決定済み」が交付要件となっていることから、令和6(2024)、7(2025)年度で基礎調査を含む導入可否の検討を予定しています。

図4 令和5年6月国交省第33回下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(PPP/PFI検討会)資料2 P1



(5) 資産活用の状況

現在、本事業における土地及び施設等についての民間等への活用は行っていません。

下水道処理時に発生する消化ガスの販売等は、現状では取り組んでいませんが、今後活用の可否を検討していきます。



Ⅲ 現状分析

1 決算統計・経営比較分析表による本市経営状況分析

（１）財務分析（収支等経年分析）

次項の表は平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までの過去 5 ヶ年における公共下水道事業及び農業集落排水事業の分析を決算統計から集計したもので、具体的には経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行及び償還を示した資本的収支のほか企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区内人口の推移について記したものです。

分析ポイントについては各表の下にまとめています。

表5-1 公共下水道事業 財務分析（単位：千円、人）

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【収益的収支】					
営業収益①	817,803	796,223	788,548	809,384	809,153
使用料収入	581,961	576,355	586,768	585,255	575,244
雨水処理負担金	235,742	219,600	201,672	223,678	233,716
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他	100	268	108	451	193
営業外収益②	838,411	908,332	836,735	797,173	874,085
他会計補助金	353,174	385,400	335,103	288,531	337,489
長期前受金戻入	483,934	522,390	501,183	508,097	528,000
その他	1,303	542	449	545	8,596
経常収益①+②…A	1,656,214	1,704,555	1,625,283	1,606,557	1,683,238
営業費用③	1,464,224	1,529,418	1,464,853	1,459,831	1,547,697
職員給与費	44,352	42,936	57,179	61,193	45,633
動力費	56,258	54,061	50,621	49,012	77,445
修繕費	82,412	70,393	57,967	27,447	45,395
薬品費	3,801	3,036	3,743	2,265	3,228
委託料	273,184	278,167	274,137	292,065	319,290
減価償却費	950,973	959,611	977,285	985,384	1,022,535
その他	53,244	121,214	43,921	42,465	34,171
営業外費用④	203,675	191,645	171,174	159,104	150,002
支払利息	192,557	177,508	162,882	149,624	138,479
その他	11,118	14,137	8,292	9,480	11,523
総費用③+④…B	1,667,899	1,721,063	1,636,027	1,618,935	1,697,699
特別収益⑤…C	0	0	0	0	0
特別損失⑥…D	0	0	0	0	0
当年度純利益(A+C)-(B+D)…E	△ 11,685	△ 16,508	△ 10,744	△ 12,378	△ 14,461
【資本的収支】					
資本的収入⑦	1,594,752	1,776,889	1,318,586	1,788,701	1,302,533
企業債	946,850	1,018,380	702,750	957,150	728,300
国庫補助金	573,055	560,506	400,664	546,157	393,897
他会計補助金	213,824	205,336	285,915	288,870	188,812
その他	△ 138,977	△ 7,333	△ 70,743	△ 3,476	△ 8,476
資本的支出⑧	2,255,842	2,406,317	1,713,073	2,261,589	1,848,298
建設改良費	1,406,238	1,472,108	837,284	1,379,738	934,580
企業債償還	849,417	934,094	875,749	881,735	913,611
その他	187	115	40	116	107
資本的収支⑦-⑧…F	△ 661,090	△ 629,428	△ 394,487	△ 472,888	△ 545,765
収支合算E+F	△ 672,775	△ 645,936	△ 405,231	△ 485,266	△ 560,226
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	11,616,021	11,700,307	11,527,307	11,602,722	11,417,412
【処理区内等人口】					
人口情報	H30	R01	R02	R03	R04
処理区域内人口	35,317	35,384	35,378	35,059	34,735
水洗便所設置済人口	32,528	32,677	32,677	32,654	32,509

※出典：見附市 決算統計より

分析ポイント

収益的収支

【営業収益-使用料収入】

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による巣籠需要で若干収入は増加しているが、令和 3 年度以降は処理区内人口の減少に伴い、収入は減少傾向。

【営業外収益-他会計補助金】

支払利息の減少に伴い、令和 3 年度までは減少傾向。令和 4 年度は動力費や各経費の増加に伴い、収支補填のため増加。

【営業外収益-その他】

令和 4 年度はストックマネジメント計画策定に係る国庫補助金収入が発生のため増加。

【当年度純利益(損失)】

経費を使用料収入等で賄えておらず、毎年度赤字が発生している状況。

【営業費用-動力費】

電気料金の値上げに伴い令和 4 年度は大幅に増加。

【営業費用-修繕費】

修繕費は令和 3 年度までは減少傾向だったが、令和 4 年度は葛巻下水処理場の設備修繕等を実施したことにより増加。

【営業費用-委託料】

令和 4 年度はストックマネジメント計画策定や下水道事業計画変更を委託したため増加。

資本的収支

【資本的収入-企業債】

未普及地域の整備が完了に向かっているため減少傾向。

【資本的支出-建設改良費】

未普及地域の整備が完了に向かっていることと処理施設の改築更新工事は減少傾向。

【企業債元金残高】

過去の企業債償還が順調に進み、企業債元金は減少傾向。

表5-2 農業集落排水事業 財務分析（単位：千円）

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【収益的収支】					
営業収益①	48,352	46,535	46,477	45,219	44,361
使用料収入	48,352	46,535	46,477	45,219	44,361
雨水処理負担金	0	0	0	0	0
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
営業外収益②	147,963	152,441	138,280	132,877	130,515
他会計補助金	84,965	81,917	76,321	71,061	68,959
長期前受金戻入	62,550	62,506	61,958	61,816	61,555
その他	448	8,018	1	0	1
経常収益①+②…A	196,315	198,976	184,757	178,096	174,876
営業費用③	169,558	174,922	163,242	163,736	170,073
職員給与費	6,325	6,690	6,382	6,798	7,647
動力費	8,748	8,602	7,746	8,025	9,654
修繕費	9,257	6,718	3,624	1,676	2,864
薬品費	184	147	226	136	204
委託料	26,618	34,412	27,274	29,065	32,599
減価償却費	114,833	114,877	113,873	112,877	112,884
その他	3,593	3,476	4,117	5,159	4,221
営業外費用④	26,757	24,152	21,515	19,023	16,431
支払利息	26,651	24,152	21,515	18,918	16,420
その他	106	0	0	105	11
総費用③+④…B	196,315	199,074	184,757	182,759	186,504
特別収益⑤…C	0	0	0	0	0
特別損失⑥…D	0	0	0	0	0
当年度純利益(A+C)-(B+D)…E	0	△ 98	0	△ 4,663	△ 11,628
【資本的収支】					
資本的収入⑦	57,998	57,801	71,010	79,760	68,824
企業債	57,100	50,000	50,000	51,900	51,800
国庫補助金	0	0	0	0	0
他会計補助金	795	7,747	20,988	27,860	17,024
その他	103	54	22	0	0
資本的支出⑧	110,132	110,105	114,775	119,481	119,155
建設改良費	7,106	1,242	0	1,925	1,870
企業債償還	102,923	108,809	114,753	117,556	117,285
その他	103	54	22	0	0
資本的収支⑦-⑧…F	△ 52,134	△ 52,304	△ 43,765	△ 39,721	△ 50,331
収支合算E+F	△ 52,134	△ 52,402	△ 43,765	△ 44,384	△ 61,959
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	1,225,239	1,166,430	1,101,676	1,036,020	970,535
【処理区内等人口】					
人口情報	H30	R01	R02	R03	R04
処理区域内人口	3,114	3,028	2,972	2,918	2,836
水洗便所設置済人口	2,977	2,905	2,857	2,799	2,723

※出典：見附市 決算統計より

分析ポイント

収益的収支

【営業収益-使用料収入】

過去 5 年で処理区内人口の減少に伴い、収入は減少傾向。

【営業外収益-他会計補助金】

支払利息の減少に伴い減少傾向。

【当年度純利益(損失)】

公共下水道事業同様にほぼ毎年度赤字である。特に令和 4 年度は動力費、委託料の増加で 10,000 千円超の状況である。

【営業費用-動力費】

電気料金の改定に伴い令和 4 年度は増加。

【営業費用-修繕費】

修繕費は過去 5 年間で減少傾向。

資本的収支

【資本的収入-企業債】

大規模な建設投資はしておらず、企業債発行額はほぼ横ばい。

【資本的支出-建設改良費】

公共下水道事業への接続を予定しており、大規模な工事はないため、令和元年度以降は減少。

【企業債元金残高】

過去の企業債償還が順調に進み、企業債元金は減少傾向。

（２）有収水量及び有収率の推移

平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までの過去 5 ヶ年における、公共下水道事業及び農業集落排水事業における、使用料収入に影響を与える有収水量の推移を分析します。

①有収水量／有収率の状況

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であることを意味します。

表 6 - 1 有収水量／有収率の状況 公共下水道事業（単位：総処理水量、有収水量（ m^3 ））

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総処理水量（雨水を除く）	4,682,080	4,697,338	5,365,802	5,093,734	4,899,361
有収水量	3,676,722	3,632,737	3,705,514	3,692,232	3,620,983
有収率	78.5%	77.3%	69.1%	72.5%	73.9%

表 6 - 2 有収水量／有収率の状況 農業集落排水事業（単位：総処理水量、有収水量（ m^3 ））

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総処理水量	310,384	303,180	312,478	301,789	297,149
有収水量	311,824	299,133	298,309	289,236	283,321
有収率	100.5%	98.7%	95.5%	95.8%	95.3%

※出典：見附市 決算統計より

有収率は令和4（2022）年度と平成30（2018）年度と比較し、公共下水道事業、農業集落排水事業とも約5%低下しています。特に公共下水道は総処理水量が増加し、有収水量が下がっていることが主な要因ですが、一部管路の老朽化の影響による不明水の流入が考えられ、今後は計画的な管路修繕の計画が必要になります。

（3）経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他公営企業（類似団体平均）との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために、公表しているものです。

本市においては、公共下水道事業及び農業集落排水事業それぞれの経営比較分析表の公表を行っています。

本戦略においては、経営比較分析表のうち以下の経営指標について分析を行います。なお、現時点では令和3（2021）年度末のものが最新のため、平成28（2016）年度～令和3（2021）年度までの傾向と県内近隣団体、類似団体平均、全国平均との比較分析です。県内近隣団体は公共下水道事業が処理区域内人口20,000～40,000人、農業集落排水事業は2,500～5,000人から算出しました。

- | | |
|------------|-------------|
| ①経常収支比率（％） | ②累積欠損金比率（％） |
| ③経費回収率（％） | ④汚水処理原価（円） |
| ⑤水洗化率（％） | |

表 7 - 1 【類似団体区分一覧 令和 3 (2021) 年度現在】※本市公共下水道事業は Bd1 に該当

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	25
		30年未満	Bb2	2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	63
		30年未満	Bc2	13
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	155
		30年未満	Bd2	26

※出典：出雲市上下水道局 令和 3 年度「経営比較分析表」類似団体区分及び団体数・全国団体数

表 7 - 2 【類似団体区分一覧 令和 3 (2021) 年度現在】※本市農業集落排水事業は F2 に該当

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	213
15年以上	F2	648
15年未満	F3	15

※出典：出雲市上下水道局 令和 3 年度「経営比較分析表」類似団体区分及び団体数・全国団体数

① 経常収支比率 (%)

基本算式：経常収益／経常費用×100(%)

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度を賄っているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

表 8 - 1 【公共下水道事業-経常収支比率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移】(単位：%)



表 8 - 2 【公共下水道事業-経常収支比率 近隣団体比較 令和 3（2021）実績】（単位：％）

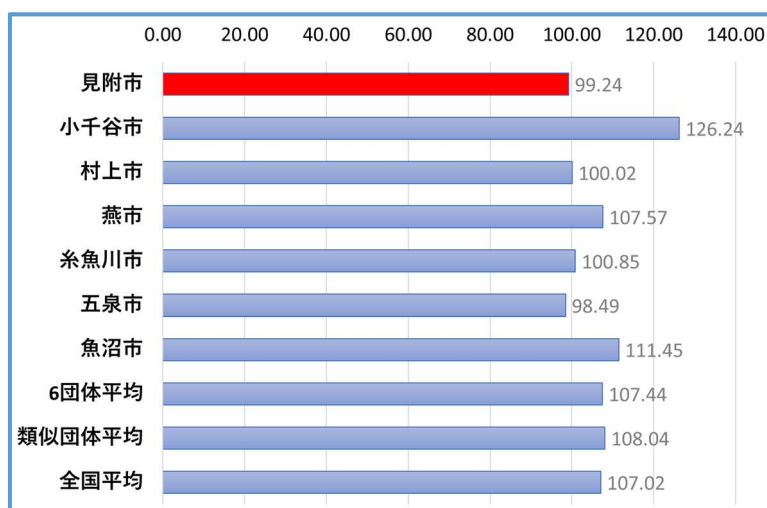
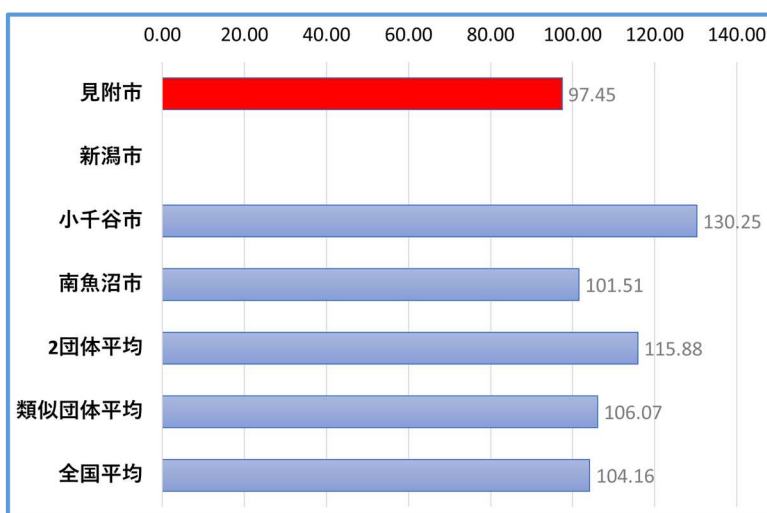


表 8 - 3 【農業集落排水事業-経常収支比率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヲ年推移】（単位：％）



表 8 - 4 【農業集落排水事業-経常収支比率 近隣団体比較 令和 3（2021）実績】（単位：％）



* 新潟市は非公表

* 農業集落排水事業は公営企業会計適用済団体を対象とする

経常収支比率 分析ポイント

公共下水道事業は、過去 5 年間 100%を下回っており毎年度赤字である。県内近隣団体、類似団体平均、全国平均と比較しても低い状況である。理由としては、減価償却費等の施設の固定費が多いことと、100%に達するための使用料収入を確保できていないことが挙げられる。

農業集落排水事業は、令和元（2019）年度と令和 3（2021）年度以外は 100%であるが、県内近隣団体、類似団体平均、全国平均と比較しても低い状況である。また、100%という事は赤字ではないが、余剰が発生していないので当年度純利益はほぼ 0 であり、将来への蓄積ができていない状態である。これは他会計補助金（一般会計からの繰入金）に依存していることが原因と考えられる。

②累積欠損金比率（％）

基本算式： $\text{当年度未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100(\%)$

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえるため、経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

表 9 - 1 【公共下水道事業-累積欠損金比率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移】（単位：％）

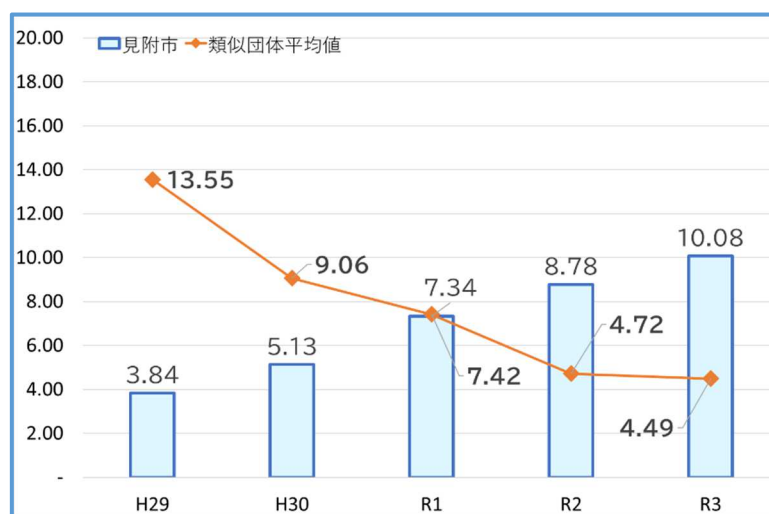


表 9 - 2 【公共下水道事業-累積欠損金比率 近隣団体比較 令和 3（2021）実績】（単位：％）

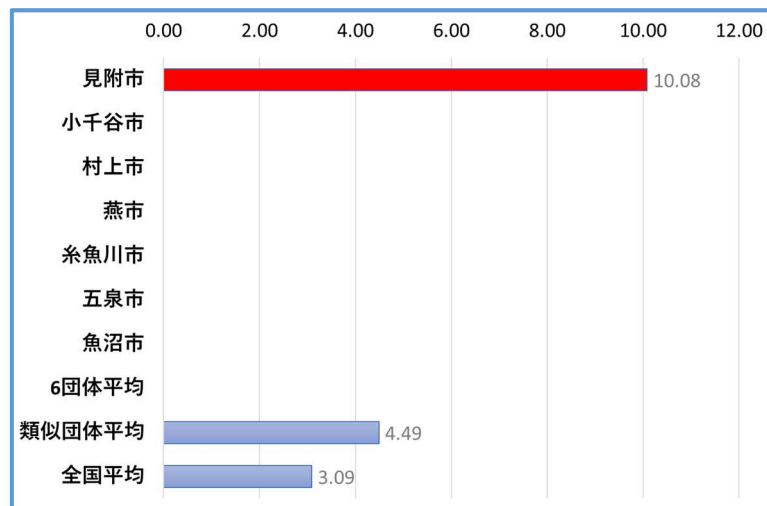


表 9 - 3 【農業集落排水事業-累積欠損金比率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移】（単位：％）

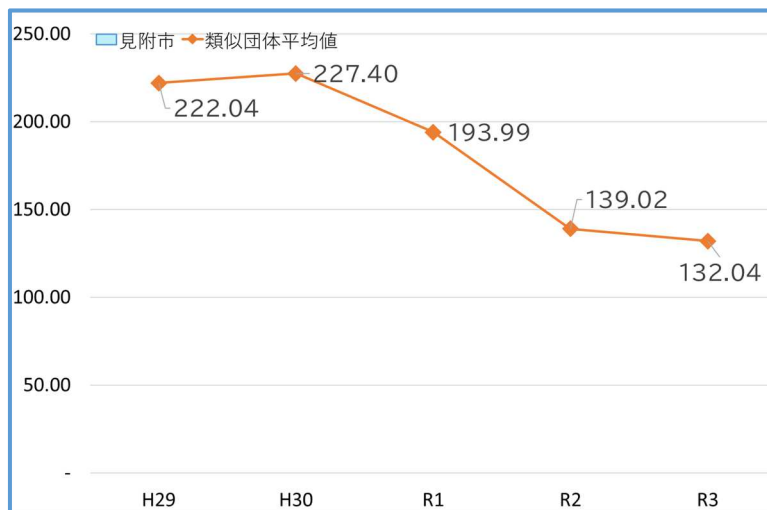
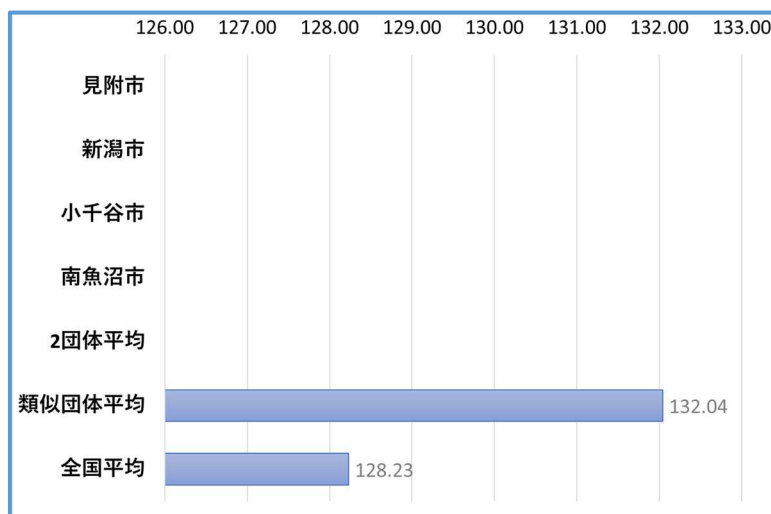


表 9 - 4 【農業集落排水事業-累積欠損金比率 近隣団体比較 令和 3（2021）実績】（単位：％）



* 新潟市は非公表

累積欠損金比率 分析ポイント

公共下水道事業は、毎年度赤字のため、数値が累積している。令和3年度時点で県内近隣団体では赤字が累積している自治体はなく、類似団体や全国平均と比較しても高い数値であり、非常に収益性が低い状態である。

農業集落排水事業は、0であり、県内近隣団体同様に類似団体平均や全国平均より低い数値になっている。公共下水道事業と異なり、経常収支比率と関連して最低限の経営状況は維持できている。

③経費回収率（％）

基本算式：下水道使用料／汚水処理費×100（％）

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

国土交通省の資料「下水道使用料の算定」によると、「下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」としており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率を100％以上になることを求めています。

表10-1 【公共下水道事業-経費回収率 本市及び類似団体平均 過去5ヵ年推移】（単位：％）

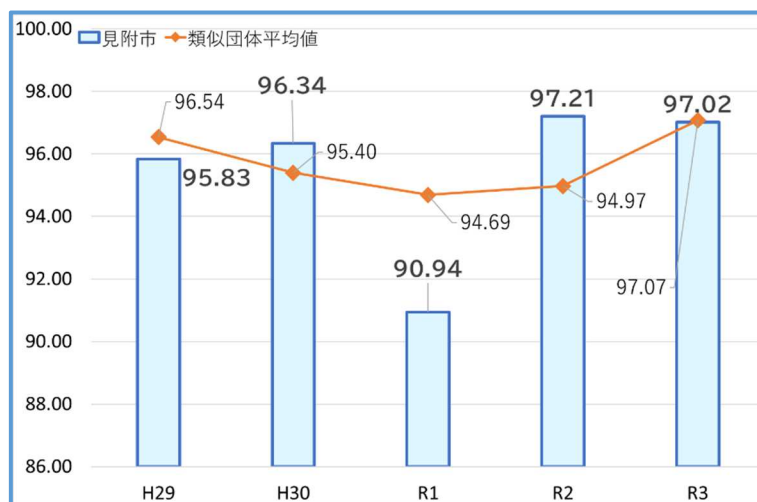


表 1 0 - 2 【公共下水道事業-経費回収率 近隣団体比較 令和 3（2021）実績】（単位：％）

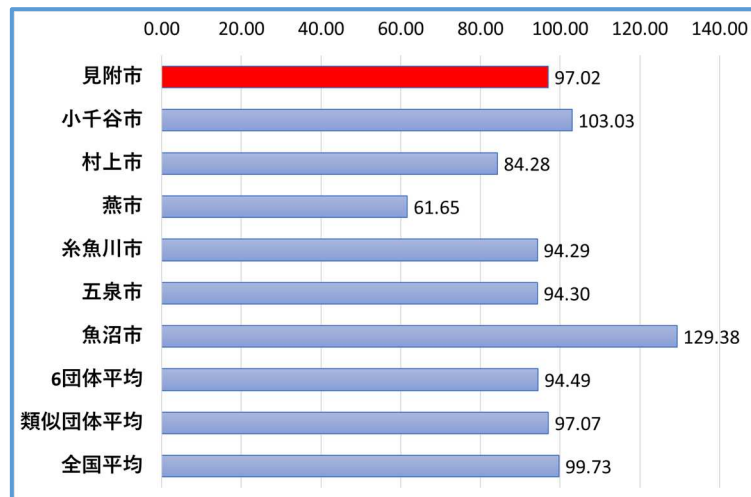


表 1 0 - 3 【農業集落排水事業-経費回収率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヲ年推移】（単位：％）

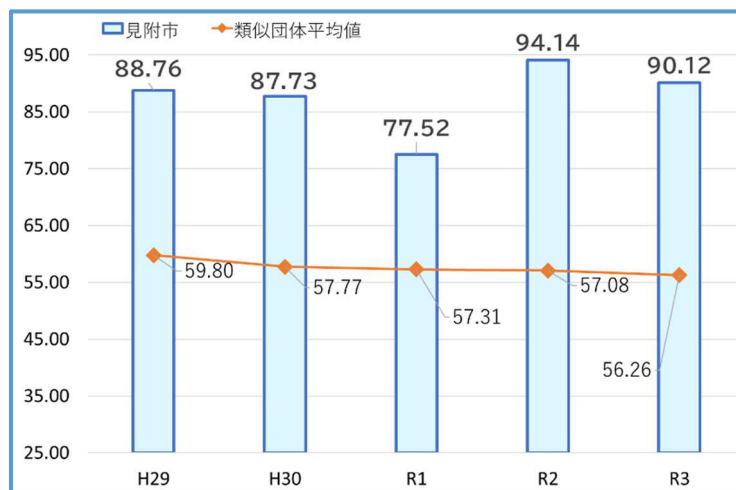
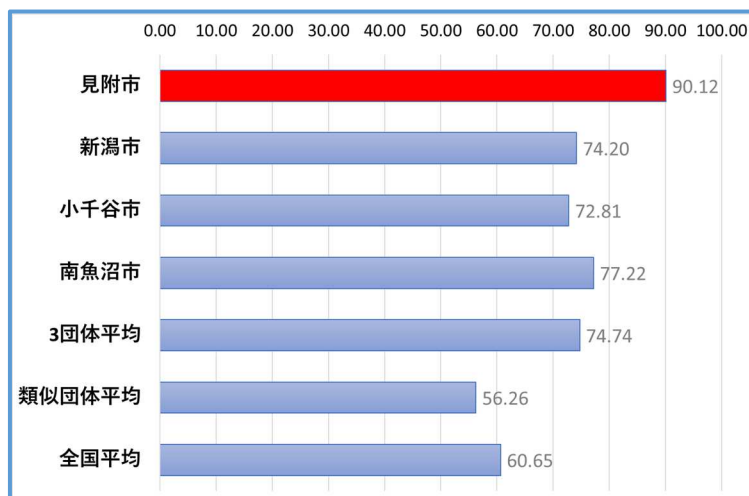


表 1 0 - 4 【農業集落排水事業-経費回収率 近隣団体比較 令和 3（2021）実績】（単位：％）



経費回収率 分析ポイント

公共下水道事業は、毎年度 100% を割っており、使用料収入で経費を賄えていない状態である。県内近隣団体平均より高い数値で、類似団体平均と全国平均よりは低い数値である。

農業集落排水事業も同様に毎年度 100% を割っており、各平均値よりは高い数値だが、改善が必要な状態である。

他の項目と同様に使用料改定や経費節減を検討する必要がある。

④汚水処理原価

基本算式: 汚水処理費 / 年間有収水量 (円)

汚水処理原価は、有収水量 1 m³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

総務省においては「下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000 円 / 20 m³ (150 円 / m³) を前提として行われていることに留意すること。」(公営企業の経営にあたっての留意事項について平成 26 年 8 月 29 日総務省公営企業課長通知) を基にし、汚水処理原価も各自治体及び事業体に対して経営改善を求めています。

表 1 1 - 1 【公共下水道事業-汚水処理原価 本市及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移】 (単位: 円 / m³)

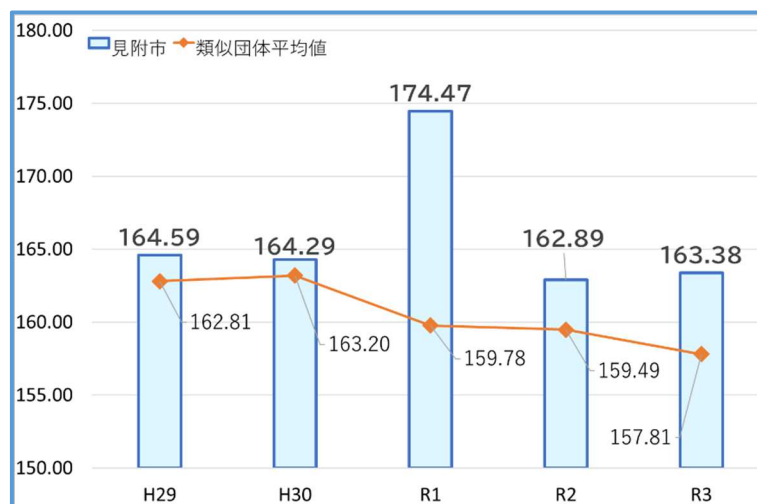


表 1 1 - 2 【公共下水道事業-汚水処理原価 近隣団体比較 令和 3（2021）実績】（単位：円/㎡）

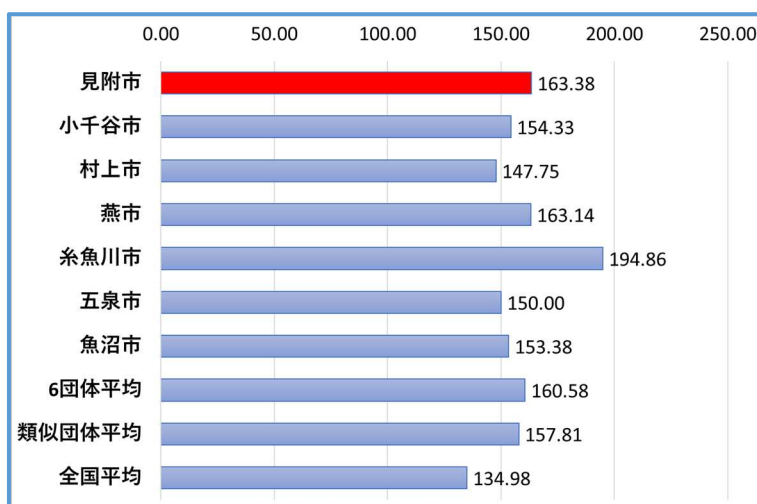


表 1 1 - 3

【農業集落排水事業-汚水処理原価 本市及び類似団体平均 過去 5 ヲ年推移】（単位：円/㎡）

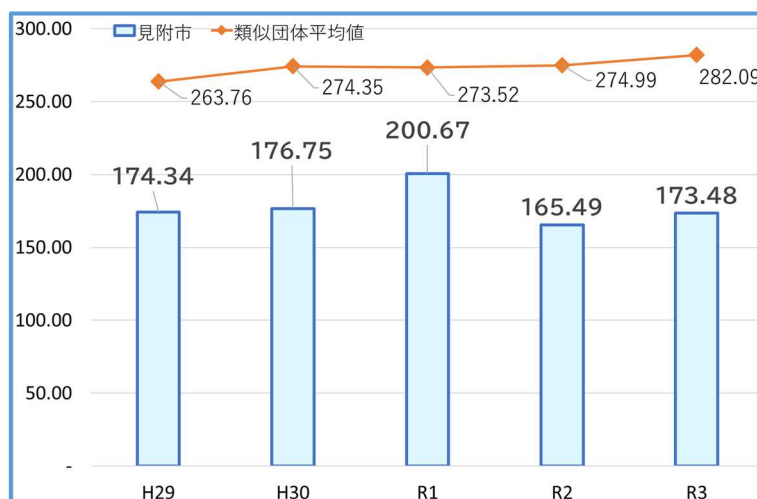
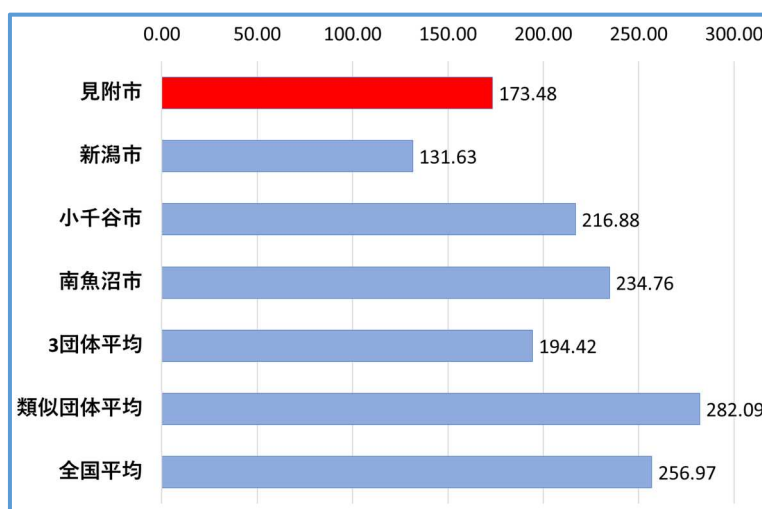


表 1 1 - 4

【農業集落排水事業-汚水処理原価 近隣団体比較 令和 3（2021）実績】（単位：円/㎡）



汚水処理原価 分析ポイント

公共下水道事業は、令和元年度が汚水処理改築工事の除却分の増加で例年より高い数値だが、例年県内近隣団体や類似団体平均、全国平均よりも高い数値である。これは、複数の処理場を有しているため、流域下水道へ接続している自治体と比較し、経費が高くなっている状態である。

農業集落排水事業は、令和元年度以外は 170 円/㎡前後で各平均値よりは低い数値であり、効率よく汚水処理が行われている。

⑤水洗化率

基本算式：現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口（％）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100％が望ましいとされています。収入増加につながる項目のため 100％未満である場合、下水道接続への取り組みが必要となります。

表 1 2 - 1 【公共下水道事業-水洗化率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移】（単位：％）

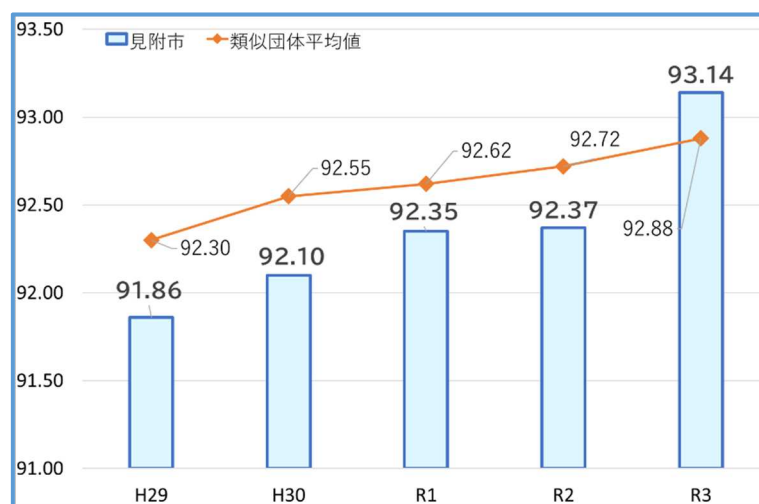


表 1 2 - 2 【公共下水道事業-水洗化率 近隣団体比較 令和 3（2021）実績】（単位：％）

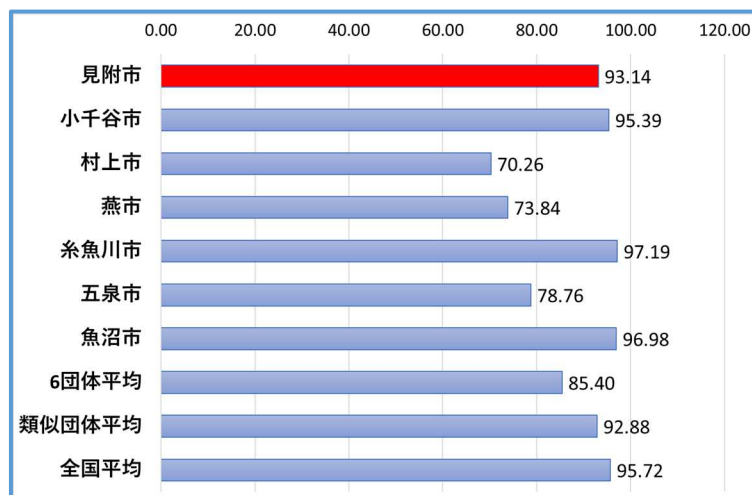


表 1 2 - 3 【農業集落排水事業-水洗化率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヲ年推移】（単位：％）

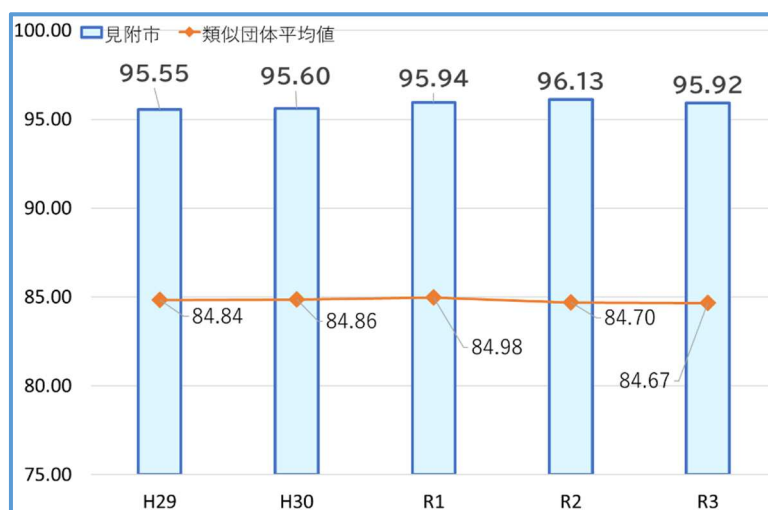


表 1 2 - 4 【農業集落排水事業-水洗化率 近隣団体比較 令和 3（2021）実績】（単位：％）



水洗化率 分析ポイント

公共下水道事業は、接続率の向上に伴い水洗化率は毎年度増加している。令和 3 年度時点では、県内近隣団体や類似団体平均よりも高い数値であるが全国平均より低く、今後は未接続箇所への接続活動を継続し、数値を向上させていく必要がある。

農業集落排水事業も整備が完了しており、各平均値より高い数値である。

（４）経営比較分析表を踏まえた本市の課題

【本市の課題】

① 収益の改善

公共下水道事業は、一般会計繰入金を加算しても利益を計上できていない状態であり、農業集落排水事業は、繰入金の補填があり収支が均衡になっています。繰入金の補填は受益者以外からも負担を強いていることになり、受益者負担の原則を鑑みると公平を期しているといえない状況です。両事業とも今後の経営基盤の強化のために収益の改善が必要になります。

② 累積欠損金の改善

現在、公共下水道事業は、平成 28（2016）年度から累積欠損金が毎年度積み上がっており、令和 4 年度決算で 90,251 千円であり、前項で比較した団体と比べ著しく高い数値です。これは複数の処理場を有しており、減価償却費や維持管理費が流域下水道と比較し高額になっているため、高い数値になっています。

今後は令和 9（2027）年度と令和 11（2029）年度に農業集落排水事業の公共下水道事業への統合を予定しており、農業集落排水事業を除却する際の特別損失が発生し、それにともない累積欠損金が増す可能性がありますので、収益を上げていくための改善を行うことが必要です。

③ 経費回収率の改善

公共下水道事業と農業集落排水事業は、経費回収率 100％に達していません。前述の①②と関連して使用料で経費を賄えていない状態です。更なる水洗化率の向上により使用料収入を増加することも必要ですが、使用料改定も検討し同数値を改善していく必要があります。

上記を踏まえ過去の指標を分析した結果、収入増加のために使用料改定が必要となり、令和 5 年 7 月から使用料を改定しました。

今後は上記の課題解消のために、本戦略を基に更なる使用料の改定が必要かを検証していきます。



現状予測に基づく将来の事業環境

1. 将来の事業予測

(1) 人口の予測

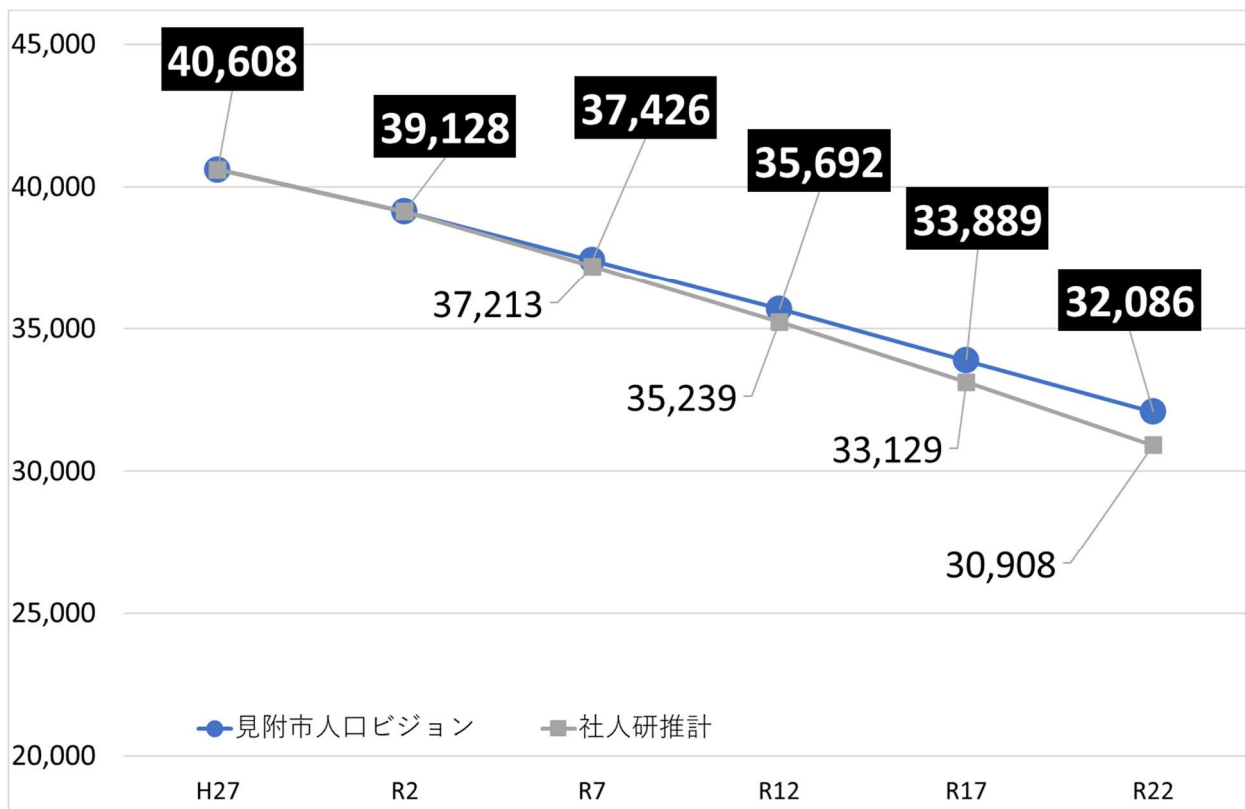
令和2年(2020年)の本市人口は39,842人です。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)による本市の人口推計をみると、令和22(2040)年の人口は、30,908人です。

また、本市の独自推計である「見附市人口ビジョン」では、令和22(2040)年の人口を32,086人と予測しています。

「第5次見附市総合計画後期基本計画」においては、本市が将来目指すべき人口規模について「見附市人口ビジョン」を基に計画が策定されています。

このことから、本戦略においても、「見附市人口ビジョン」を基とした推計とします。

表13 人口推計(単位:人)



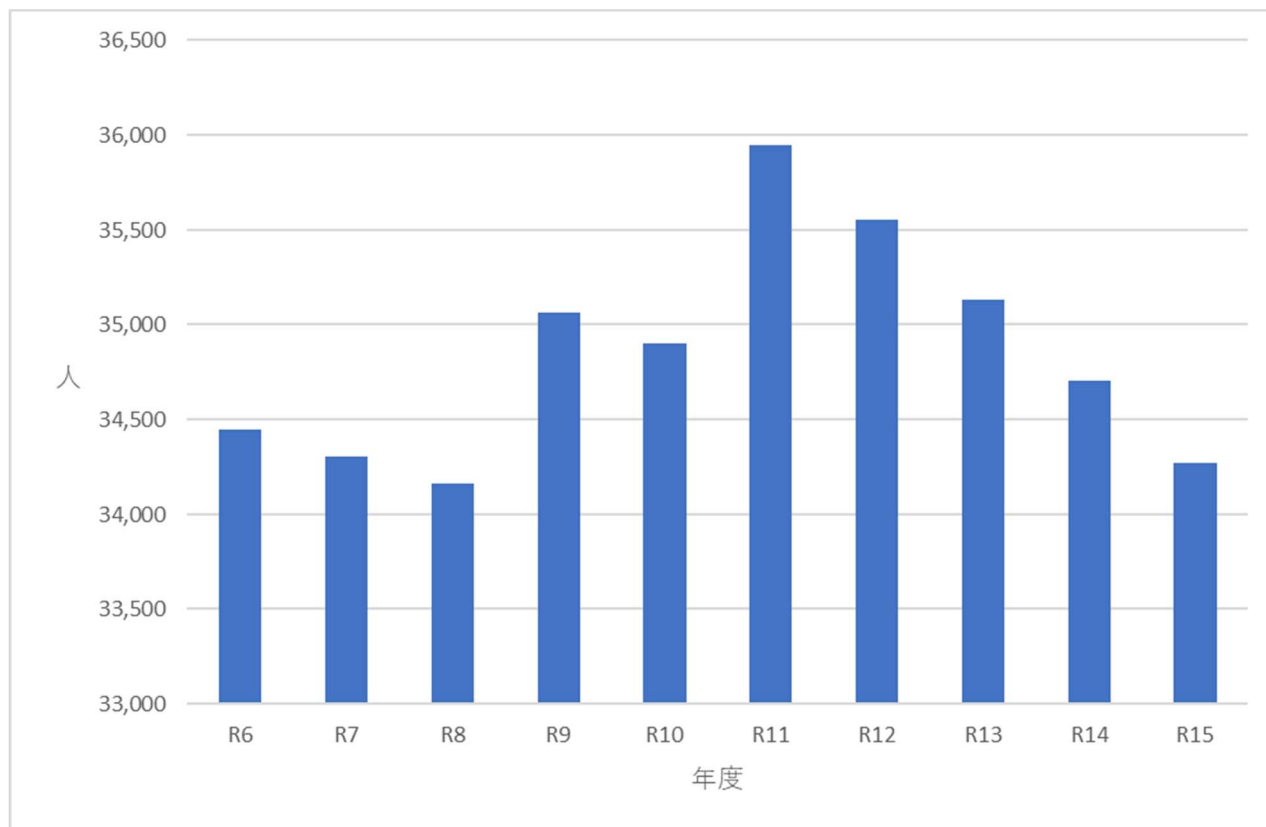
* 第5次見附市総合計画 後期基本計画「人口ビジョン」より抜粋・加工

(2) 処理区域内人口の予測

将来人口予測と合わせ、処理区域内人口を予測しました。

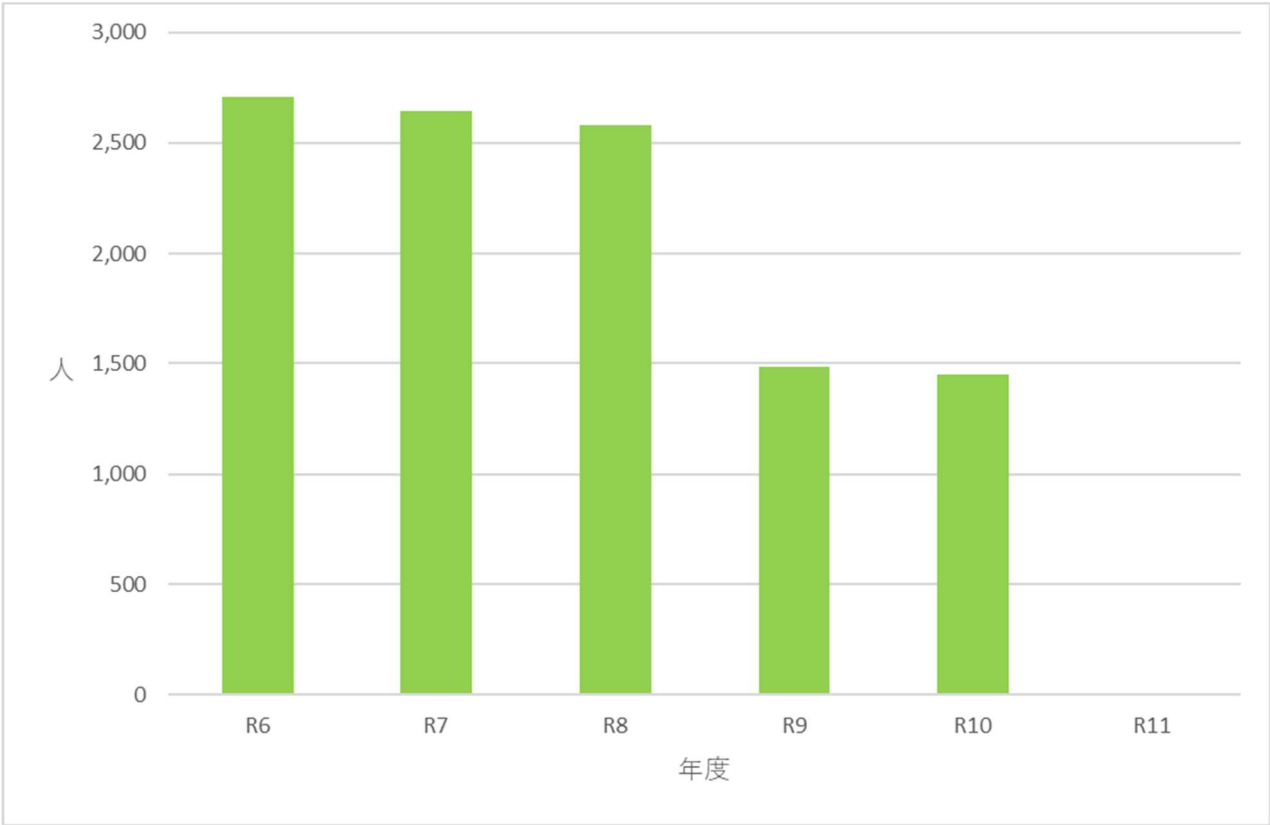
農業集落排水事業は処理区域内人口が人口減と合わせて下降していくと予測しますが、公共下水道事業は、令和9（2027）、11（2029）年度に農業集落排水事業が公共下水道事業へ接続を予定しているため、公共下水道事業の処理区域内人口は一時的に増加し、その後減少していくと予測します。

表14-1 処理区内人口推計 公共下水道事業（単位：人）



令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和13年度 (2031年度)	令和15年度 (2033年度)
34,448	34,306	34,164	35,060	34,896	35,949	35,552	35,126	34,700	34,274

表 1 4 - 2 处理区内人口推計 農業集落排水事業（単位：人）



令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
2,707	2,644	2,583	1,486	1,451	0

(3) 有収水量の予測

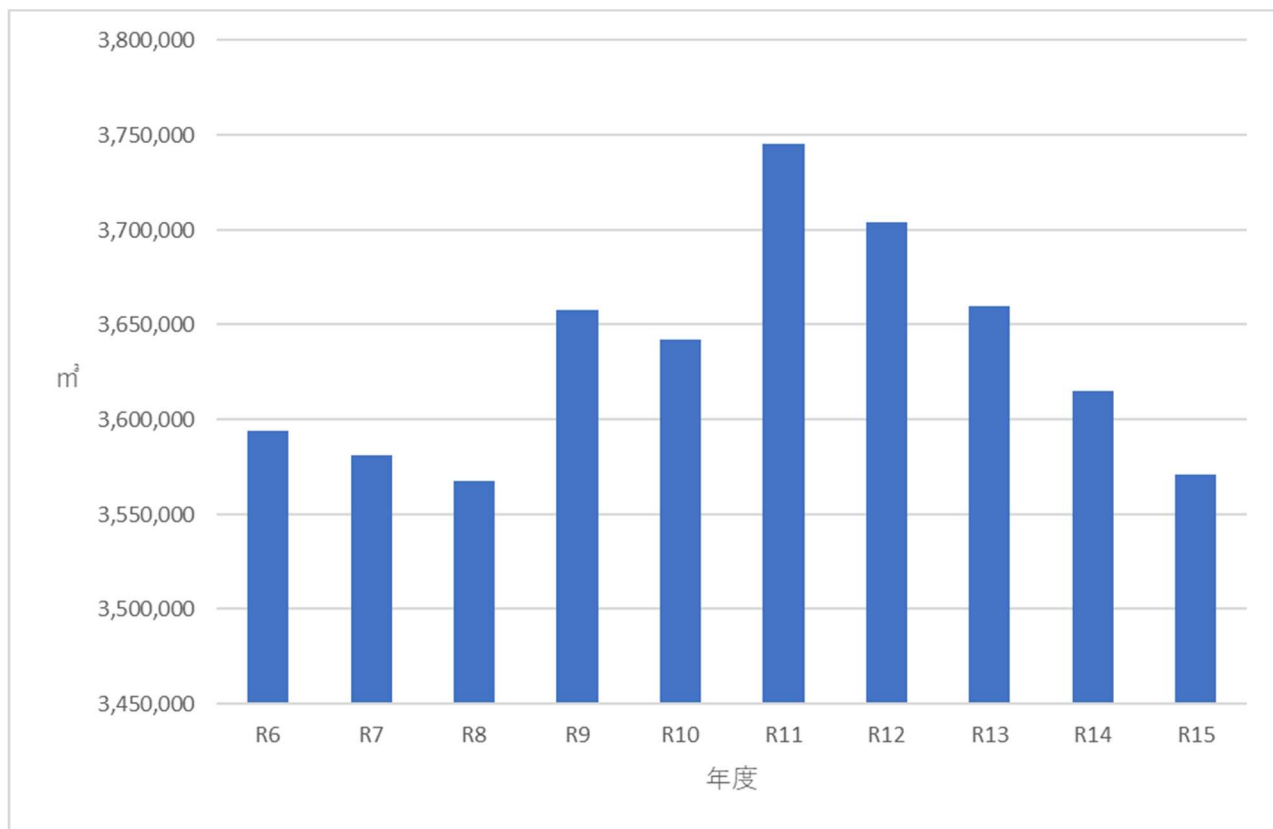
処理区域内人口予測と合わせ、有収水量を予測しました。

過去5ヵ年の使用水量と処理区内人口の推移に基づいて算出しました。

公共下水道事業は、令和9(2027)、11(2029)年度からは、農業集落排水事業が公共下水道事業へ接続を予定しているため、公共下水道事業の有収水量は一時的に増加し、その後減少していくと予測します。

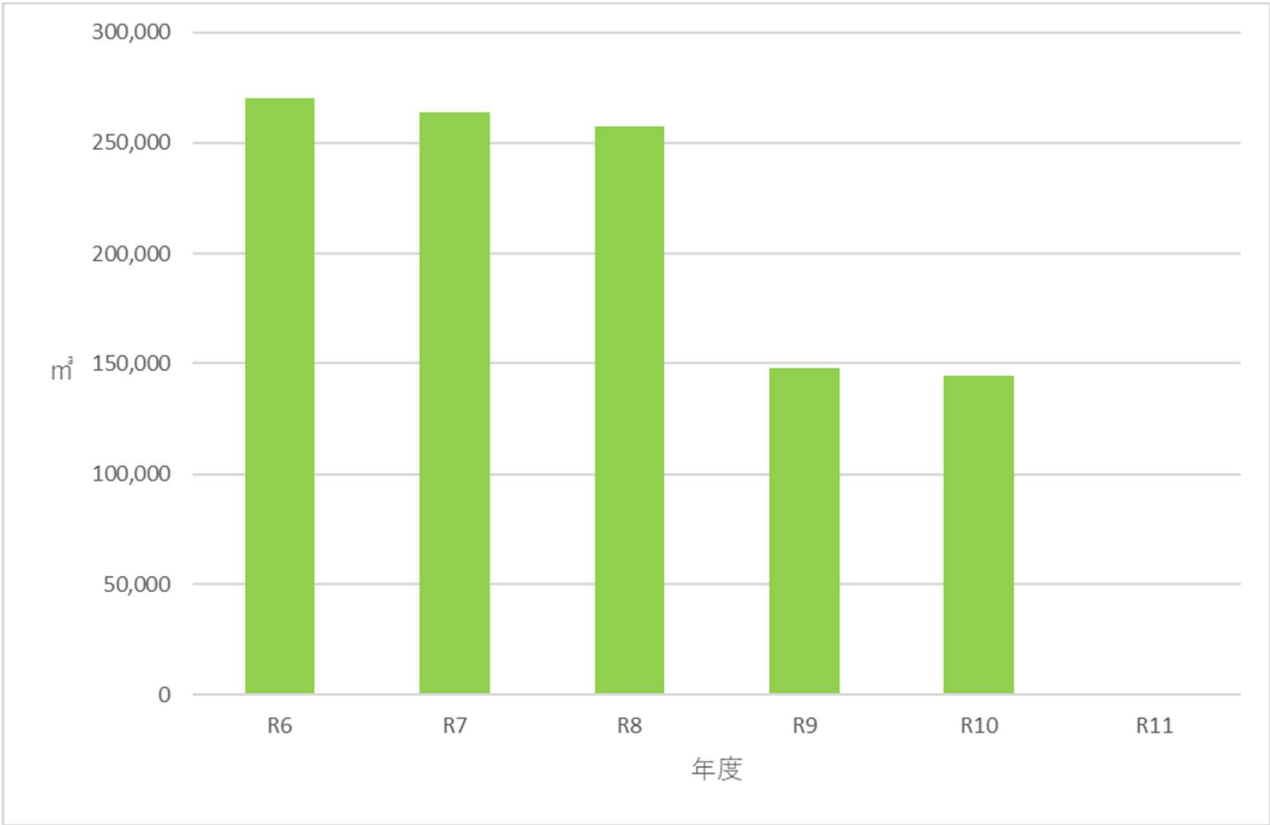
農業集落排水事業は、処理区域内人口の減少と合わせ、計画当初から下降していくと予想されます。

表15-1 将来予測 公共下水道事業 (単位: m³)



令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2028年度)	令和12年度 (2029年度)	令和13年度 (2030年度)	令和14年度 (2031年度)	令和15年度 (2032年度)
3,594,218	3,580,910	3,567,651	3,657,829	3,642,231	3,745,273	3,703,952	3,659,569	3,615,186	3,570,803

表 1 5 - 2 将来予測 農業集落排水事業（単位：m³）



令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
270,117	263,748	257,529	148,069	144,577	0

(4) 使用料収入の予測

将来人口と有収水量を基に今後の使用料収入の予測を行いました。

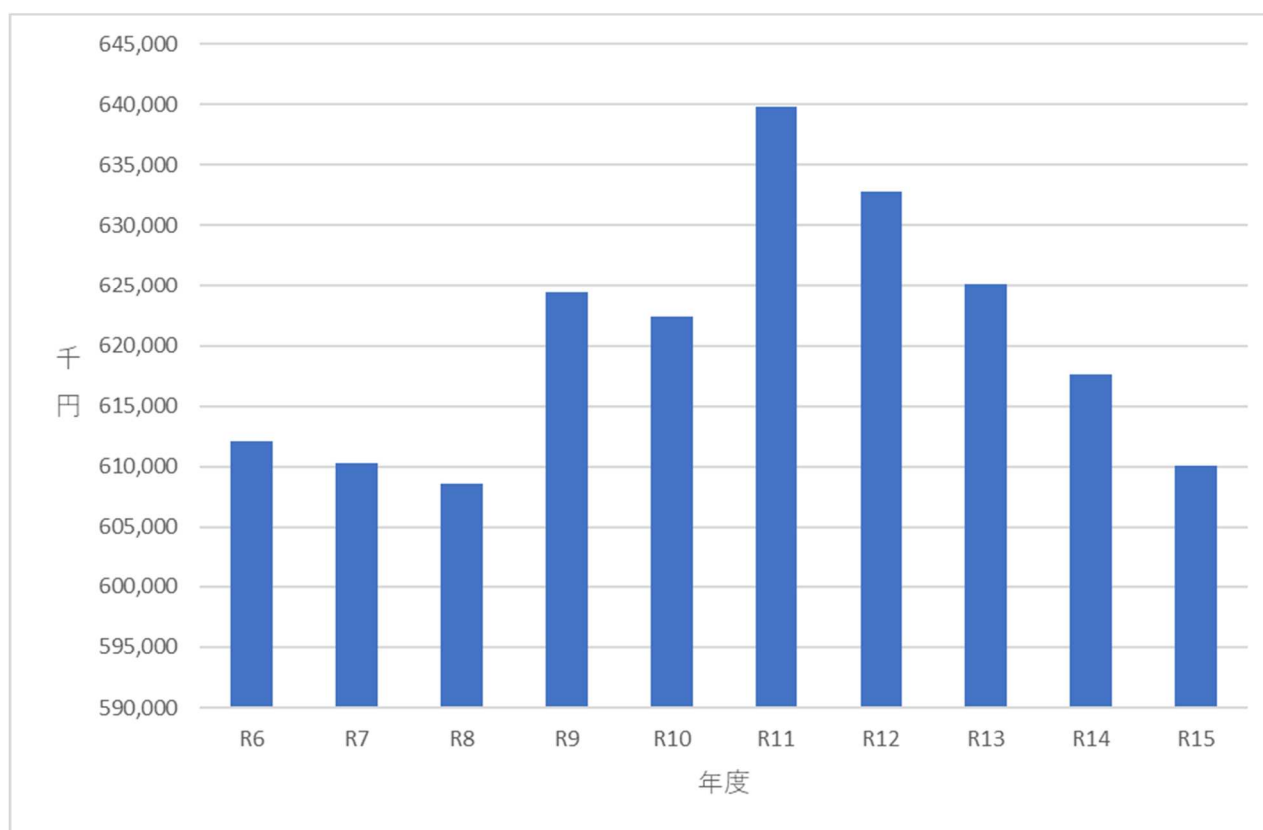
使用料収入の算出にあたり、過去5ヵ年数値と有収水量を基に算出しました。

公共下水道事業は、令和9(2027)、11(2029)年度からは、農業集落排水事業が公共下水道事業へ接続を予定しているため、使用料収入は一時的に増加し、その後減少していくと予測します。

農業集落排水事業は、有収水量の減少と合わせ、計画当初から下降していくと予想されます。

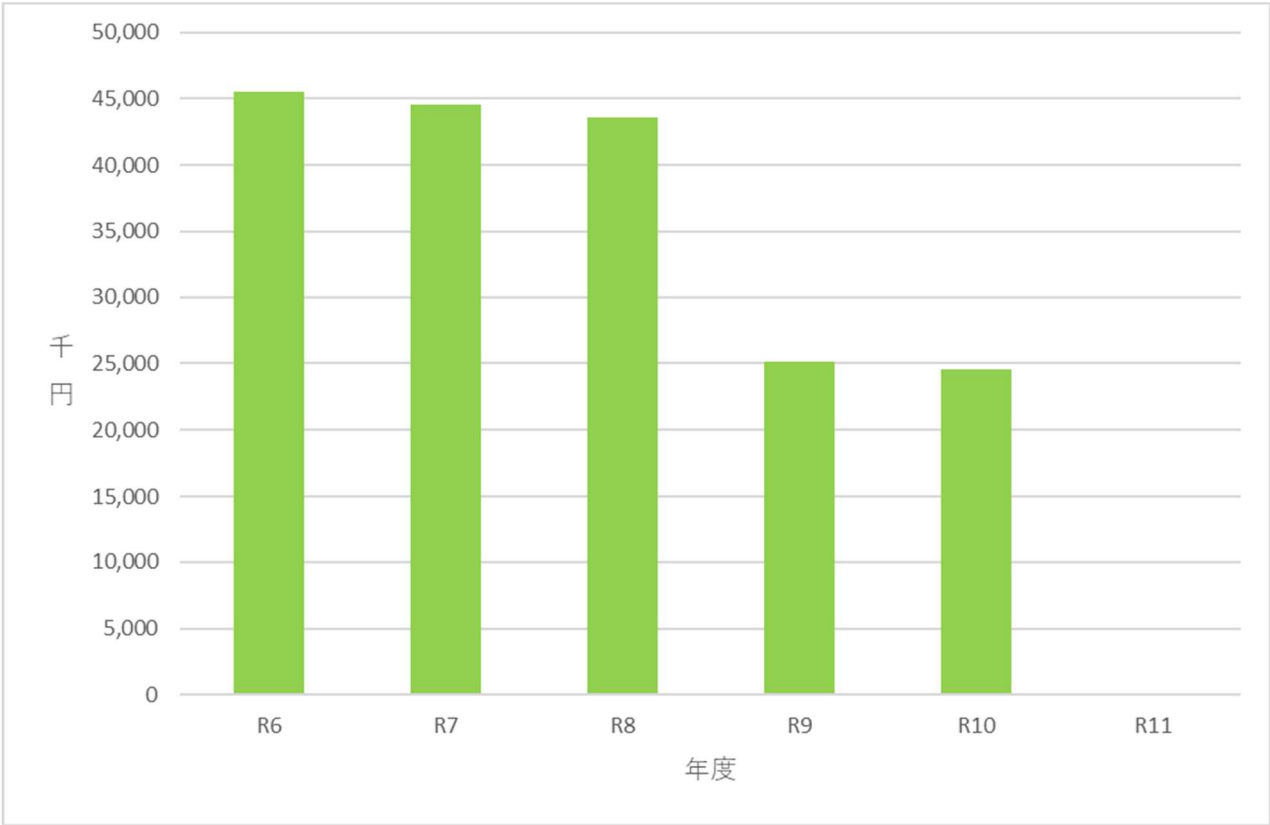
* 令和5年7月の使用料改定を反映し試算

表16-1 将来予測 公共下水道事業 (単位：千円)



令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
612,054	610,333	608,616	624,436	622,357	639,836	632,777	625,195	617,613	610,031

表 1 6 – 2 将来予測 農業集落排水事業（単位：千円）



令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
45,473	44,508	43,564	25,108	24,575	0

2. 投資の予測

(1) 建設工事の予定

本市では、計画期間内に新設工事、ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策工事、耐震対策工事、耐水化対策工事、農業集落排水施設の公共下水道事業への接続工事等を予定しています。

①新設工事（汚水・雨水）

用途地域の変更等により、新たに下水道（汚水）の新設が必要となる地域や、下水道区域内における開発行為に対応した下水道（汚水）工事を行います。

また、浸水被害が頻発している地域での下水道（雨水）整備を行います。

②ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策工事

管渠施設の老朽化に対処するため、ストックマネジメント計画に基づく管渠の点検・調査を行い、計画的に改築・更新工事等を行うことにより、より長く安全安心に管渠施設が使えるよう対策を行います。

下水道施設全体の基礎調査等を行い、投資の平準化を図りながら、おおむね 100 年間の長期的な改築更新の基本計画を策定した上で、優先度の高い箇所の詳細調査を基に 5～7 か年の実施計画（ストックマネジメント計画）を策定し、緊急度の高い箇所について改築・更新や必要な延命化対策を講じていきます。

なお、下水の滞留その他の原因により腐食するおそれ大きい施設については、5 年に 1 回点検及び調査を行うことにより、健全性の確認を行っていきます。

改築・更新の優先順位は、「見附市下水道ストックマネジメント計画」に基づき実施していきます。

ストックマネジメント実施の基本方針は次項のとおりです。

図5 スtockマネジメント計画基本方針

見附市下水道Stockマネジメント計画	
見附市上下水道局	
策定 令和5年6月	
① Stockマネジメント実施の基本方針	
【状態監視保全】	機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能である施設を対象とする。
※ 状態監視保全とは、「施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法をいう。	
【時間計画保全】	機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。
※ 時間計画保全とは、「施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う管理方法をいう。	
【事後保全】	機能上、特に重要でない施設を対象とする。
※ 事後保全とは、「施設・設備の異状の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う管理方法をいう。	
備考）Stockマネジメントの実施にあたっての、施設の管理区分の設定方針を記載する。	

計画の期間は令和5年度から令和9年度としており、今後実施する個別施設の改築計画はリスクコアの高い箇所から点検・調査を実施し、緊急度が高い管路から改築・更新を行っていきます。

また、処理場・ポンプ場施設においては時間計画保全施設である電気設備を令和5年度に更新を行います。令和9年度までの改築計画については、リスクコアの高い施設を追加し、計画を変更して実施していきます。

図6 改築実施計画

③ 改築実施計画

1) 計画期間----- 令和5年度 ～ 令和9年度

2) 個別施設の改築計画

【管路施設（マンホールポンプ含む）】

処理区・排水区の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	布設年度	供用年数	対象数量	概算費用 (百万円)	備考
見附処理区	合流	管きよ、マンホール、ます	S36～S43	55～62	214m	64	
見附第2処理区	汚水	管きよ、マンホール、ます	S36～S43	55～62	1,736m	516	
見附処理区	合流	マンホールふた	S36～S43	55～62	10箇所	4	
見附第2処理区	汚水	マンホールふた	S36～S43	55～62	77箇所	31	
合計						615	

【処理場・ポンプ場施設】

処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設			設置年度	供用年数	施設能力	概算費用(百万円)	備考
		大分類	中分類	小分類					
葛巻下水処理場	合流	電気設備	制御用電源及び計装用電源設備	蓄電池盤	H20	15	5kVA	3.0	時間計画
今町終末処理場	汚水	電気設備	制御用電源及び計装用電源設備	汎用ミニUPS	H19	16	150Ah	6.7	時間計画
電気計								9.7	
合計								9.7	

※ この【処理場・ポンプ場施設】の改築計画は、令和5年度実施対象箇所のみを記載したものであり、令和9年度までの改築計画は、令和5年度中に変更計画を提出予定。

④ スtockマネジメントの導入によるコスト縮減効果

概ねのコスト縮減額	試算の対象時期
汚水管路：約 528 百万円／年	概ね 50 年
雨水管路：約 110 百万円／年	概ね 50 年
マンホールポンプ場：約 37 百万円／年	概ね 50 年
ポンプ場・処理場施設：約 155 百万円／年	概ね 100 年
合計：約 830 百万円／年	

備考1) 標準耐用年数で全てを改築した場合と比較して、②に基づき健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として改築を実施した場合のコスト縮減額を記載する。

備考2) この「ポンプ場・処理場施設」のコスト縮減効果は令和4年度時点のものであり、令和9年度までの改築計画を盛り込んだ変更計画を令和5年度中に提出予定

※出典：「見附市下水道ストックマネジメント計画」より

③耐震対策工事（処理場・ポンプ場）

重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策計画に基づき、今町終末処理場と葛巻下水処理場、葛巻ポンプ場の点検及び調査を行い、必要な耐震対策を講じていきます。

④耐水化対策工事（処理場・ポンプ場）

令和3年12月に策定した「見附市公共下水道耐水化計画」では、対象外力として、一級河川刈谷田川の中頻度(1/100)降雨（洪水）及び、一級河川貝喰川の中高頻度(1/30)降雨（洪水）として検討を以下の施設で行っています。

- ・葛巻下水処理場
- ・今町終末処理場
- ・葛巻ポンプ場

検討の結果、検討施設はいずれも対象外力の浸水想定区域内に該当はしていませんが、浸水想定区域の内外を問わず機能停止リスクが想定される、葛巻下水処理場（雨水ポンプ施設）及び、葛巻ポンプ場で、短期間集中豪雨等に伴う急激な流入による溢水に備える必要があるため、防水扉の設置や現場操作盤のかさ上げ等を、設備の改築・更新にあわせて対策を行います。

⑤農業集落排水施設の公共下水道事業への接続工事

農業集落排水事業の処理施設、南部浄化センターと上北谷浄化センターを公共下水道事業へ接続するための工事を行います。

（２）今後の投資の予定

上記を踏まえて、令和 15（2033）年度までの工事予定をまとめました。工事費用として約 60 億円を想定しています。本戦略においては、今後の投資予定（計画）を策定し、同数値を基に投資予測とします。今後の予定については次項表 17 のとおりです。

表 1 7 令和 15 年度までの建設工事と投資の計画（単位：千円）

工事内容	項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	各工事計
			2,024	2,025	2,026	2,027	2,028	2,029	2,030	2,031	2,032	2,033	
工 事 新 設	污水管渠整備（未普及・新設）		65,000	65,000	65,000	65,000	65,000						325,000
	雨水管渠整備（新設）	①貝喰川右岸排水区	117,000	50,000	70,000	50,000	50,000	50,000					387,000
		②今町3丁目・安田排水路流域			20,000	150,000	150,000	150,000					470,000
工 事 （改 築 耐 震 等） （ス ト マ ネ） ・	老朽管対策（50年以上経過した管） （見附・中部） MH蓋取替（ストックマネジメント計画）		170,000	170,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	2,740,000
	今町終末処理場（耐震補強）	①管理棟（耐震＋改築）											0
		②流入渠・導水渠・塩素混和池・放流渠	40,000										40,000
		③最初沈殿池・汚泥濃縮槽							10,000	20,000	150,000	150,000	330,000
		④反応タンク・最終沈殿池・機械室・管廊								20,000	150,000	150,000	320,000
	今町終末処理場(改築更新) （電気・機械設備更新）	①汚泥処理設備（脱水機・汚泥濃縮槽）	6,000										6,000
		②最初沈殿池設備			30,000	100,000	100,000						230,000
		③反応タンク設備・最終沈殿池設備				30,000	150,000	150,000					330,000
		④無停電電源装置											0
	葛巻下水処理場(改築更新) （電気・機械設備更新）	①無停電電源装置											0
		②中央監視設備	6,000	100,000	100,000								206,000
	ポンプ場（改築更新）	①葛巻雨水ポンプ場	35,000										35,000
		②葛巻下水処理場(雨水ポンプ)											0
	ポンプ場（耐震化）	①葛巻雨水ポンプ場		50,000									50,000
		②葛巻下水処理場(雨水ポンプ)		10,000	20,000	50,000							80,000
統 合 場	不明水対策（中部処理分区外）	不明水対策（中部処理分区外）	25,000	25,000									50,000
	農集事業の公共下水道への統合	①南部浄化センター R8で完了	8,000	75,000	75,000								158,000
		②上北谷浄化センター R10で完了		15,000	100,000	100,000	100,000	100,000					315,000
各年度工事合計			472,000	560,000	780,000	845,000	915,000	650,000	310,000	340,000	600,000	600,000	6,072,000

(3) 投資財源の予測

令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの主要な事業における投資予測額は、総額約60億円となることが想定されます。

前ページまでの投資に対する事業費は、国の社会資本整備総合交付金等を積極的に活用する他、企業債、単独費で実施する予定です。年度別の財源は次のとおりで想定しています。

表18 今後の投資財源予測（単位：千円）

財源内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	合計
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
建設改良費	472,000	560,000	780,000	845,000	915,000	650,000	310,000	340,000	600,000	600,000	6,072,000
国庫補助金等	223,500	235,000	357,500	390,000	425,000	325,000	155,000	170,000	300,000	300,000	2,881,000
企業債	248,500	300,000	422,500	455,000	490,000	325,000	150,000	170,000	300,000	300,000	3,161,000
単独費	0	25,000	0	0	0	0	5,000	0	0	0	30,000

3. その他の予測

(1) 組織の予測

組織について今後変更予定はありません。人件費については当面は横ばいの見込みです。

(2) 経費の予測

処理施設に関する維持管理費は、過去5年間はほぼ横ばいで推移しております。今後は電気料金の改定等や物価上昇による費用増、また処理施設の機械設備が経年劣化による修繕費の高騰により収益の悪化が想定されます。

なお、「2020年基準 消費者物価指数 全国2023年（令和5年）12月分（2024年1月19日公表）」の物価上昇の状況は以下のとおりです。

■概況（2023年12月時点）

- (1) 総合指数は2020年を100として106.8
前年同月比は2.6%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は106.4
前年同月比は2.3%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は105.9
前年同月比は3.7%の上昇

表 1 9 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

2020年＝100

		2022年 2023年												
原数値		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総合	指 数	104.1	104.7	104.0	104.4	105.1	105.1	105.2	105.7	105.9	106.2	107.1	106.9	106.8
	前年同月比 (%)	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5	3.2	3.3	3.3	3.2	3.0	3.3	2.8	2.6
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	指 数	104.1	104.3	103.6	104.1	104.8	104.8	105.0	105.4	105.7	105.7	106.4	106.4	106.4
	前年同月比 (%)	4.0	4.2	3.1	3.1	3.4	3.2	3.3	3.1	3.1	2.8	2.9	2.5	2.3
生鮮食品及び エネルギー を除く総合	指 数	102.1	102.2	102.6	103.2	104.0	104.3	104.4	104.9	105.2	105.4	105.8	105.9	105.9
	前年同月比 (%)	3.0	3.2	3.5	3.8	4.1	4.3	4.2	4.3	4.3	4.2	4.0	3.8	3.7

※出典：2020 年基準 消費者物価指数 総務省

これらの指数を踏まえると、前年同月比で約 2 ～ 4 % の物価上昇をしています。本戦略でも今後の経費に関しても上昇していくものと考えられます。



経営の基本方針と経営目標

経営戦略策定ガイドラインでは、『計画期間内に必要となる財政負担額について、現行の使用料体系で見込まれる収入で賄うことができない公営企業は、速やかに使用料の見直しについて検討する必要性が高い』とされています。経営戦略は、【経営の健全化】を第一の目的に作成するものであり、速やかに財政計画を立案することが基本となっています。

上記を踏まえ、本経営戦略における基本方針と経営目標を以下に示します。

1. 経営の基本方針

(1) 持続的な下水道経営

使用料収入の減少や現状の厳しい経営状況を踏まえ、令和5年(2023)年7月に使用料改定を行いました。経営の計画性・透明性の向上を図るため、他団体との比較等により経営分析を行い、財政マネジメントの向上を図ります。そのうえで経営の健全化や財政基盤の確立のため、適宜使用料の見直しや維持管理経費等の削減に取り組むとともに、中長期的視点に立った投資を行うことで、将来にわたって持続的な下水道経営に努めます。

(2) 安定した下水道サービスの提供

下水道施設の機能を維持するために、適切な管理を行うとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の老朽化対策と計画的な更新の取組を行い、安定した下水道サービスの提供に努めます。

(3) 公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全

投資の合理化を図りながら、投資効果が十分に見込める汚水処理施設の整備を促進し、用途地域の変更等による下水道(汚水)の新設や開発行為に伴う下水道(汚水)工事を行うことで、公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全に努めます。

2. 経営目標

(1) 計画期間内 収支の黒字化

事業活動による収支は、令和2年度は▲10,744千円、令和3年度は▲17,041千円、令和4年度は▲26,089千円と赤字が続いています。令和5年7月に使用料の改定を行いました。さらなる経営の効率化を図るとともに、財源を確保し、下水道事業が将来にわたって安定的にサービスの提供を継

続することができるよう、計画的な下水道使用料の改定について検討を行うことで収支の黒字化を維持する必要があります。

(2) 累積欠損金の解消

事業活動によって生じた各事業年度の損失（赤字）額の累積が令和 4 年度決算で 90,251 千円であり、将来の投資の財源が十分に確保されていない状態です。下水道施設の老朽化対策と計画的な更新を行い、安定した下水道サービスの提供を行うためには、累積欠損金を解消する必要があります。

(3) 基準外繰入金の削減

下水道事業にかかる経費の負担区分は、雨水にかかる経費は公費負担、汚水にかかる経費は使用者負担とする「雨水公費・汚水私費」が原則とされ、公費負担部分の一般会計からの繰入れについては、国が年度ごとに基準を示しています。繰入金には、この基準に基づき繰り出される、主に雨水処理に要する経費に充てる基準内繰入金と、使用料の収入不足を補てんする運営補助のために繰り出される基準外繰入金があります。このうち、基準外繰入金は、下水道利用者（受益者）以外の非受益者を含む一般会計からの補填であるため、使用者負担の適正化・公平化と持続可能な独立採算による健全経営を実現するため、早急に削減を図る必要があります。

(4) 計画最終年度に経費回収率 100%以上の達成

下水道経営は、汚水処理費用の全てを使用料収入によって賄うことが基本原則とされています。令和 4 年度の経費回収率は 95.90%です。不足している収入は、一般会計からの繰入金により賄われていることから、下水道使用料の改定による収入の確保と汚水処理費の削減により、経費回収率の向上を図る必要があります。



VI 今後の経営目標達成に向けた取り組み

1. 目標達成に向けた取り組み

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及などによる下水道使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大など、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。

資本集約型産業である下水道事業では、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが、安定した操業を行うための前提条件です。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」（投資事業にかかる費用の見通し）と「財源試算」（下水道使用料収入など財源の見通し）を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

したがって、この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した「下水道事業の効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的な経費の削減と適正な使用料の設定を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、各施設の「投資の最適化」を進めることが必要です。

以上を踏まえ、Ⅴ章のとおり”計画期間内 収支の黒字化”、“累積欠損金の解消”、“基準外繰入金の削減”、“計画最終年度に経費回収率 100%以上の達成”の経営目標を設定しました。この目標の達成に向け、以下の（１）～（４）の取り組みを実行し、収益を向上させるとともに経費節減を行い、健全な下水道事業の運営をできるようにします。

（１）管理体制の構築

下水道整備区域の増加に伴い、今後、維持管理業務の増加が見込まれます。適切な維持管理体制を確保するため、次の取組を行います。

①定員管理の推進

サービス向上及び人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスを提供できるように、下水道経営を巡る状況の変化を踏まえ、定員適正化に努めます。

②人材の育成

職員の一層の資質向上のため、各種研修会に参加するとともに、OJT(On The Job Training)を実施し、実務を通じて知識および技術力の向上に努めます。

（２）適切な施設管理

下水道サービスを適切に提供するために、下水道施設を健全な状態で維持することが必要です。施設の管理として次の取組を行います。

①ストックマネジメント計画の取り組み

膨大な下水道施設を計画的かつ効率的に管理するため、ストックマネジメント計画を策定しましたので、計画的な経費の執行、平準化を図り、適正な施設管理に努めます。

②不明水対策の実施

不明水が発生し、下水道施設の処理能力を超えた水量が流入すると、施設への負担が大きくなり、また下水処理費用も増加します。そのため不明水調査を実施し、効率的な不明水対策を実施します。

(3) 健全な経営及び適切な維持管理

- ・公共下水道接続率向上に向けて整備区域内の未接続世帯への戸別訪問により啓発活動を継続し、使用料収入を確保します。
- ・新技術の導入や運転管理方法の見直し、電力契約の見直しなどの検討を進め、適切な維持管理を行います。また、今後必要に応じて使用料改定を行い、収益が悪化しないよう努めます。

(4) 下水道処理施設の合理化

農業集落排水施設は、現在2つの処理場を有しております。将来の維持管理費の軽減のため、2つの処理場を廃止するとともに、公共下水道事業の処理施設である今町終末処理場への接続を実施します。

VII

投資・財政計画（シミュレーション）

投資事業に必要な財源を確保して、少なくとも「投資試算」と「財源試算」を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

今後の下水道事業は、施設更新がメインとなっていきます。計画的かつ効率的な更新を行い、場合によってはスペックダウンやダウンサイジングを図り、「投資の最適化」を進め、投資費用の圧縮に努めます。

また、事業運営にかかる経常的なコストの削減の研究を行い、「経営の効率化」を図ります。そして「投資の最適化」や「経営の効率化」を進めつつ、事業を健全に持続するためには、赤字補填のための一般会計からの繰入金に頼るのではなく、公営企業会計の本旨である独立採算制の原則のもと、「使用料の見直し」を検討する必要があります。

1. シミュレーションの設定条件

投資・財政計画を策定するにあたり、地方公営企業法に基づき、減価償却費等を踏まえたシミュレーションを行います。

（1）使用料収入

IV章のとおり、将来人口と有収水量の予測を基に算出しました。

シミュレーションにおいては、経費回収率向上目標や今後の投資予測に基づき、パターンを設定します。なお、令和 5（2023）年 7 月の使用料改定は本シミュレーションに反映しています。

（2）他会計補助金（収益的収支繰入金）

過去の平均値を基に算定しております。今後は繰入金を調整し、独立採算事業が成り立つように経営を行っていきます。不足分に関しては将来の使用料改定も検討します。

（3）他会計補助金（資本的収支繰入金）

今後の施設更新に当たっては、国の補助事業の活用や、他の財源確保の方策を検討します。

現状では、投資にかかる財源として、（9）投資（建設改良費）に基づき算定します。

（4）職員給与費

今後、組織体制については現状以上の削減は難しく、更に令和 11（2029）年度に農業集落排水事業が公共下水道事業へ接続しますが、既存の業務はこれまでどおり継続されるため、現状の職員給与費を継続します。

（５）経費①（動力費）

今後の物価上昇を踏まえながらも、処理区域内人口の減少と令和 11（2029）年度に農業集落排水事業を公共下水道事業へ接続することで、処理場の動力費が減少することから、令和 5（2023）年度からの今後 10 年間で段階的に約 11%の減少を見込んで算定しました。

（６）経費②（修繕費）

各施設の経年劣化に伴う修繕の増加、処理区域内人口の減少と、令和 11（2029）年度に農業集落排水事業が公共下水道事業へ接続することから、令和 5（2023）年度からの今後 10 年間で段階的に約 2%の減少を見込んで算定しました。

（７）経費③（その他）

今後の物価上昇と処理区域内人口の減少を踏まえ、その他経費へ反映します。令和 5（2023）年度からの今後 10 年間で段階的に約 8%の減少を見込んで算定しました。

（８）減価償却費

IV章 2 の投資の予測から算出される減価償却費と過去の実績を踏まえ算定しました。

（９）投資（建設改良費）

IV章 2 の投資の予測に基づき算定します。この際の公共下水道事業の各工事の財源においては、補助率 50%と想定しました。

（10）企業債償還及び支払利息

令和 6（2024）年度における企業債償還予定及び支払利息ならびに今後発行が予定される額を算定しました。

（11）その他

①広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化・共同化については「新潟県汚水処理広域化・共同化計画」の検討会の中で検討していきます。広域化については、令和 9（2027）年度以降から農業集落排水事業を公共下水道事業へ接続を行います。共同化、最適化については、大きな動きはありません。

②投資の平準化に関する事項

現状はストックマネジメント計画等で投資の平準化を行っています。今後更新費用が発生した場合には、資金繰りを考え、平準化を検討していきます。

③民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP／PFI など）

現段階では処理場の管理及び管路施設維持管理の一部において包括的民間委託を導入済みです。将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

④その他の事項

本市下水道事業は、平成 25（2013）年度から地方公営企業法を適用した公営企業会計への移行を行っており、今後も事業の経営状況や財政状態をより明確にし、経営基盤の強化を図ります。

表 2 0 財政収支の試算条件

項目		算定条件
収 益 的 収 入	営業収益	
	使用料収入	令和6年度以降は、将来人口と有収水量の予測に基づき算定
	営業外収益	
	補助金	
	他会計補助金	基準内繰入金を過去実績を踏まえ将来予測を算定
	国庫補助金	公共下水道事業 令和6～14年度はストックマネジメント計画による国庫補助金収入を想定
	その他補助金	公共下水道事業 農業集落排水事業 基準外繰入金
	長期前受金戻入	令和6年度以降は、長期前受金戻入推移表及び今後の投資に対する長期前受金戻入に基づき算定
収 益 的 支 出	営業費用	
	職員給与費	令和6年度以降は、前年同額で推移として算定
	経費	
	動力費	令和6年度以降は、令和5年度と比較し令和15年度まで段階的に11%減少で算定
	修繕費	令和6年度以降は、令和5年度と比較し令和15年度まで段階的に2%減少で算定
	その他	令和6年度以降は、令和5年度と比較し令和15年度まで段階的に8%減少を算定
	減価償却費	令和6年度以降は、減価償却推移表及び今後の投資に対する減価償却に基づき算定
	営業外費用	
	支払利息	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
資 本 的 収 入	企業債	投資計画より算出
	他会計補助金	投資計画、償還額への繰出より算出
	国庫補助金	投資計画より算出
	工事負担金	過去実績を踏まえ算定
出 資 的 支 本	建設改良費	投資計画より算出
	企業債返還金	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
補填財源	損益勘定留保資金	令和6年度以降は、「減価償却費－長期前受金戻入」で算定
企業債残高		企業債残高＝前年度残高＋当年度企業債発行額－当年度企業債償還額

2. 投資・財政計画（現状予測パターン）

（1）現状予測に基づく投資・財政計画

現状予測に基づく将来の事業環境とシミュレーションの設定条件に基づき本戦略の計画期間である令和 15（2033）年度まで投資・財政計画を策定しました。公共下水道、農業集落排水 2 事業の合算の数値です。令和 11（2029）年度以降は、農業集落排水事業統合により公共下水道事業 1 事業になります。

■投資・財政計画のポイント

○使用料収入

令和 6（2024）年度以降で使用料改定を実施しない場合、令和 5（2023）年度と令和 15（2033）年度を比較し、約 50,000 千円減少する。

○特別損失

令和 9（2027）年度に農業集落排水事業の南部処理場、令和 11（2029）年度に上北谷処理場を公共下水道事業への接続に伴い廃止するため、除却損（特別損失）を計上するが、当年度純利益は黒字を維持できる。

○当年度純利益

令和 5（2023）年度の使用料改定により計画期間内の当年度純利益は黒字になる。

○累積欠損金

令和 6（2024）年度まで計画どおりに進めば解消される。その後も農業集落排水事業の特別損失の影響による欠損金は発生しない。

○基準外繰入金

令和 5（2023）年度以降で、収益的収支の収支補填分のため、毎年度約 70,000 千円の基準外繰入金が発生する。

○経費回収率

経費回収率は、建設工事による減価償却費等の増加により令和 15（2033）年度では 88.47%まで低下する。

表 2 2 - 1 投資財政計画 収益的収支 現状予測に基づく投資・財政計画（公共下水道＋農業集落排水（税抜き）単位：千円）

区 分		年 度	令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		835,025	854,603	853,514	880,178	883,519	881,454	876,361
	(1) 使 用 料 収 入		633,245	630,474	619,605	660,239	657,527	654,841	652,180
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他		201,780	224,129	233,909	219,939	225,992	226,613	224,181
	2. 営 業 外 収 益		975,015	930,050	1,004,600	1,074,148	1,082,581	1,116,265	1,098,670
	(1) 補 助 金		411,424	359,592	414,698	473,075	488,017	517,809	495,580
	他 会 計 補 助 金		411,424	359,592	406,448	396,380	396,639	396,282	405,110
	国 庫 補 助 金				8,250	9,000	23,500	53,500	22,500
	そ の 他 補 助 金					67,695	67,878	68,027	67,970
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		563,141	569,913	589,555	601,073	594,564	598,456	603,090
	(3) そ の 他		450	545	347				
	収 入 計 (C)		1,810,040	1,784,653	1,858,114	1,954,326	1,966,100	1,997,719	1,975,031
	1. 営 業 費 用		1,628,095	1,623,567	1,717,770	1,738,518	1,749,114	1,778,808	1,775,147
	(1) 職 員 給 与 費		63,561	67,991	53,280	61,611	60,961	58,617	60,397
収 益 的 支 出	基 本 給		31,700	30,915	28,875	30,497	30,096	29,822	30,139
	退 職 給 付 費		7,312	13,479	2,495	7,762	7,912	6,056	7,243
	そ の 他		24,549	23,597	21,910	23,352	22,953	22,739	23,015
	(2) 経 費		473,376	457,315	529,071	527,589	551,352	575,798	561,482
	動 力 費		58,367	57,037	87,099	87,752	87,426	87,426	87,534
	修 繕 費		61,591	29,123	48,259	46,324	41,235	45,272	44,277
	委 託 料		301,411	321,130	351,889	345,561	364,527	375,897	381,995
	そ の 他		52,007	50,025	41,824	47,952	58,164	67,203	47,676
	(3) 減 価 償 却 費		1,091,158	1,098,261	1,135,419	1,149,318	1,136,801	1,144,393	1,153,268
	2. 営 業 外 費 用		192,689	178,127	166,433	162,345	157,280	148,322	141,560
	(1) 支 払 利 息		184,397	168,542	154,899	152,580	147,024	137,807	131,381
	(2) そ の 他		8,292	9,585	11,534	9,765	10,256	10,515	10,179
	支 出 計 (D)		1,820,784	1,801,694	1,884,203	1,900,863	1,906,394	1,927,130	1,916,707
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 10,744	△ 17,041	△ 26,089	53,463	59,706	70,589	58,324
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 10,744	△ 17,041	△ 26,089	53,463	59,706	70,589	58,324
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			△ 36,467	△ 64,162	△ 90,251	△ 42,611	10,371	24,020	34,583

※繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)は、資本的収支の補填財源である利益剰余金処分額を除いた額

表 2 2 - 2 投資財政計画 収益的収支 現状予測に基づく投資・財政計画（公共下水道＋農業集落排水（税抜き）単位：千円）

区 分		年 度						
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	875,139	872,395	864,916	858,156	850,502	842,868	835,345
	(1) 使 用 料 収 入	649,544	646,932	639,836	632,777	625,195	617,613	610,031
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他	225,595	225,463	225,080	225,379	225,307	225,255	225,314
	2. 営 業 外 収 益	1,108,591	1,107,068	1,132,259	1,127,961	1,134,696	1,135,773	1,133,478
	(1) 補 助 金	497,100	488,660	500,355	486,764	490,705	490,815	490,811
	他 会 計 補 助 金	406,598	400,925	414,799	411,516	408,267	416,752	421,009
	国 庫 補 助 金	22,500	20,000	17,500	15,000	12,500	4,500	
	そ の 他 補 助 金	68,002	67,735	68,056	60,248	69,938	69,563	69,802
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	611,491	618,408	631,904	641,197	643,991	644,958	642,667
	(3) そ の 他							
	収 入 計 (C)	1,983,730	1,979,463	1,997,175	1,986,117	1,985,198	1,978,641	1,968,823
	1. 営 業 費 用	1,772,256	1,771,887	1,780,548	1,804,043	1,806,734	1,794,658	1,792,640
	(1) 職 員 給 与 費	59,992	59,669	60,021	59,894	62,247	58,339	60,160
	基 本 給	30,019	29,993	30,051	30,021	31,173	29,265	30,153
	退 職 給 付 費	7,071	6,790	7,035	6,965	7,291	6,739	6,998
	そ の 他	22,902	22,886	22,935	22,908	23,783	22,335	23,009
支 出	(2) 経 費	542,619	529,273	511,628	511,078	506,043	496,016	496,582
	動 力 費	82,256	81,388	77,019	77,035	77,030	77,028	77,798
	修 繕 費	43,339	44,230	44,854	45,914	44,635	45,134	45,228
	委 託 料	371,945	358,863	346,484	344,756	340,785	330,008	329,516
	そ の 他	45,079	44,792	43,271	43,373	43,593	43,846	44,040
	(3) 減 価 償 却 費	1,169,645	1,182,945	1,208,899	1,233,071	1,238,444	1,240,303	1,235,898
	2. 営 業 外 費 用	138,221	136,126	134,811	132,579	127,888	124,181	122,720
	(1) 支 払 利 息	127,904	125,789	124,533	122,268	117,579	113,882	112,414
	(2) そ の 他	10,317	10,337	10,278	10,311	10,309	10,299	10,306
	支 出 計 (D)	1,910,477	1,908,013	1,915,359	1,936,622	1,934,622	1,918,839	1,915,360
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	73,253	71,450	81,816	49,495	50,576	59,802	53,463
	特 別 利 益 (F)	57,342		86,006				
	特 別 損 失 (G)	104,259		156,375				
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 46,917		△ 70,369				
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	26,336	71,450	11,447	49,495	50,576	59,802	53,463
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	60,919	96,372	107,819	157,314	207,890	267,692	321,155

※繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)は、資本的収支の補填財源である利益剰余金処分額を除いた額

表22-3 資本的収支 現状予測に基づく投資・財政計画（公共下水道＋農業集落排水（税込み）単位：千円）

年 度 区 分			令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	752,750	1,009,050	780,100	820,200	455,500	494,000	603,500
		うち資本費平準化債	220,000	210,000	200,000	220,000	207,000	194,000	181,000
		2. 他会計出資金							
		3. 他会計補助金	306,903	316,730	205,836	116,236	109,789	109,325	103,004
		4. 他会計負担金							
		5. 他会計借入金							
		6. 国（都道府県）補助金	400,664	546,157	393,897	295,500	223,500	235,000	357,500
		7. 固定資産売却代金							
		8. 工事負担金	32,953	26,758	13,021	27,920	25,163	23,216	22,330
		9. その他の他	62	116	107			1,784	
		計 (A)	1,493,332	1,898,811	1,392,961	1,259,856	813,952	863,325	1,086,334
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
		純計 (A)-(B) (C)	1,493,332	1,898,811	1,392,961	1,259,856	813,952	863,325	1,086,334
	資本的支出	1. 建設改良費	837,284	1,381,663	936,450	593,000	472,000	560,000	780,000
		うち職員給与費	33,939	31,819	33,239	32,999	32,686	32,975	32,887
		2. 企業債償還金	990,502	999,291	1,030,896	987,717	999,150	949,647	919,380
		3. 他会計長期借入返還金							
		4. 他会計への支出金							
		5. その他の他	62	116	107				
		計 (D)	1,827,848	2,381,070	1,967,453	1,580,717	1,471,150	1,509,647	1,699,380
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		438,252	512,609	596,096	320,861	657,198	646,322	613,046
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	397,488	371,780	565,746	315,038	650,474	539,873	541,872
		2. 利益剰余金処分量				5,823	6,724	56,940	47,761
		3. 繰越工事資金	25,350	103,736	30,350				
		4. その他の他	15,414	37,093				49,509	23,414
		計 (F)	438,252	512,609	596,096	320,861	657,198	646,322	613,046
	補填財源不足額 (E)-(F)								
	他会計借入金残高 (G)								
	企業債残高 (H)		12,628,983	12,638,742	12,387,946	12,220,429	11,676,779	11,221,132	10,905,252

○他会計補助金（一般会計繰入金）

年 度 区 分			令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収益的収支分			613,096	583,270	640,164	683,764	690,211	690,675	696,996
うち基準内繰入金			610,503	583,270	640,164	616,069	622,333	622,648	629,026
うち基準外繰入金			2,593			67,695	67,878	68,027	67,970
資本的収支分			306,903	316,730	205,836	116,236	109,789	109,325	103,004
うち基準内繰入金			110,693	108,545	109,359	116,236	109,789	109,325	103,004
うち基準外繰入金			196,210	208,185	96,477				
合 計			919,999	900,000	846,000	800,000	800,000	800,000	800,000

表22-4 資本的収支 現状予測に基づく投資・財政計画（公共下水道＋農業集落排水（税込み）単位：千円）

年 度 区 分			令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	623,000	645,000	467,000	240,000	250,000	300,000	300,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債	168,000	155,000	142,000	90,000	80,000		
		2. 他 会 計 出 資 金							
		3. 他 会 計 補 助 金	100,075	106,138	92,331	103,122	96,752	88,695	84,140
		4. 他 会 計 負 担 金							
		5. 他 会 計 借 入 金							
		6. 国（都道府県）補助金	390,000	425,000	325,000	155,000	170,000	300,000	300,000
		7. 固定資産売却代金							
		8. 工 事 負 担 金	24,657	23,842	23,511	23,585	23,899	23,709	23,676
	9. そ の 他								
	計 (A)	1,137,732	1,199,980	907,842	521,707	540,651	712,404	707,816	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)								
	純 計 (A)-(B) (C)	1,137,732	1,199,980	907,842	521,707	540,651	712,404	707,816	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	845,000	915,000	650,000	310,000	340,000	600,000	600,000
		うち 職 員 給 与 費	32,849	32,904	32,880	32,878	32,887	32,882	32,882
		2. 企 業 債 償 還 金	887,583	965,620	829,579	914,662	822,849	733,069	695,769
		3. 他会計長期借入返還金							
		4. 他会計への支出金							
		5. そ の 他							
		計 (D)	1,732,583	1,880,620	1,479,579	1,224,662	1,162,849	1,333,069	1,295,769
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	594,851	680,640	571,737	608,865	569,631	590,893	561,158
補填財源		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	548,930	566,719	553,899	591,874	569,631	590,893	561,158
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		35,997						
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他	45,921	77,924	17,838	16,991				
	計 (F)	594,851	680,640	571,737	608,865	569,631	590,893	561,158	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)			10,640,668	10,320,048	9,957,469	9,282,806	8,709,957	8,276,889	7,881,119

○他会計補助金（一般会計繰入金）

区 分		年 度						
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		699,925	693,862	707,669	696,878	703,248	711,305	715,860
	うち基準内繰入金	631,923	626,127	639,613	636,630	633,310	641,742	646,058
	うち基準外繰入金	68,002	67,735	68,056	60,248	69,938	69,563	69,802
資本的収支分		100,075	106,138	92,331	103,122	96,752	88,695	84,140
	うち基準内繰入金	100,075	106,138	92,331	103,122	96,752	88,695	84,140
	うち基準外繰入金							
合 計		800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000

* 本表金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

3. 現状予測に基づく収支改善のための投資・財政計画

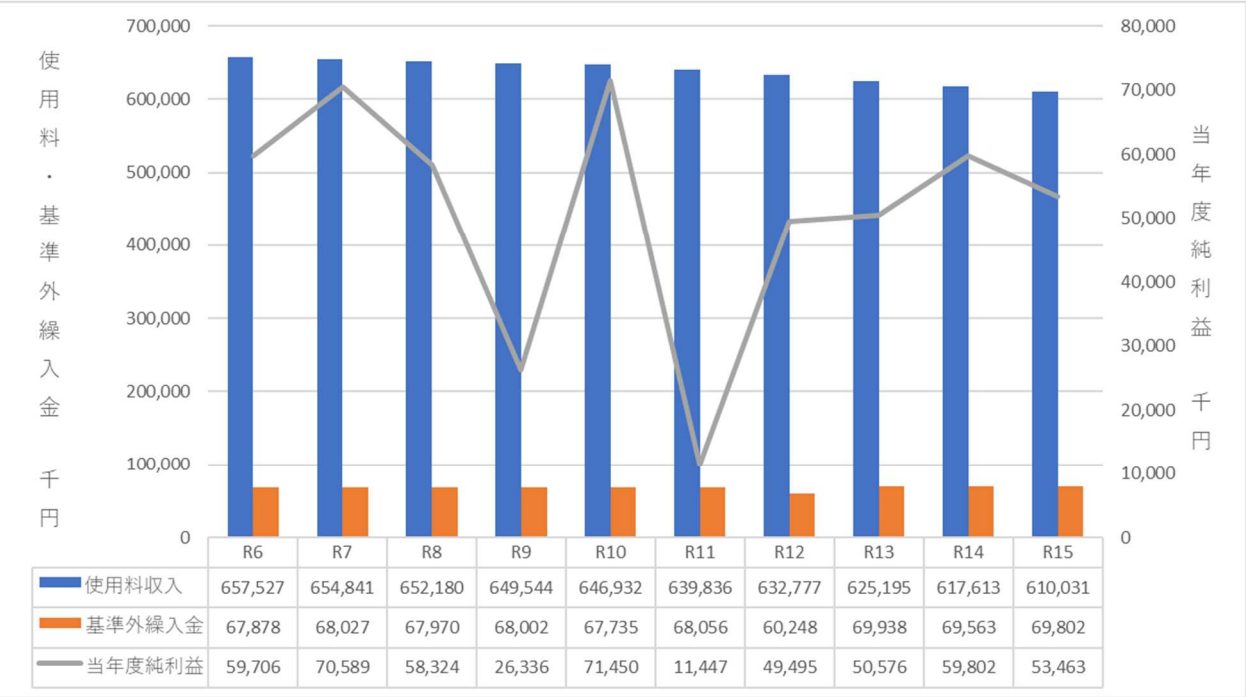
(1) 現状予測に基づく課題

現状予測に基づく投資・財政計画の結果、今後 10 年間では以下の課題が挙げられます。

- ① 使用料収入の減少
- ② 基準外繰入金の発生
- ③ 経費回収率の低下

- ①使用料収入は、人口減にともない計画期間内で約 50,000 千円減少します。公共下水道整備区域内の未接続世帯への啓発活動を継続しますが、未接続箇所の接続増だけでは収入の確保は難しいと考えられます。
- ②基準外繰入金により、収益的収支の不足分を補っていますが、下水道利用者（受益者）以外の非受益者を含む一般会計からの補填であるため、使用者負担の適正化・公平化及び持続可能な独立採算による健全経営を実現するため、早急に削減を図る必要があります。
- ③経費回収率は、建設工事による減価償却費等の増加により低下し、令和 15 (2033) 年度では 88.47% です。今後物価高による経費増が続くと予測すると、収入の増加を改めて検討する必要があります。

表 2 3 使用料収入・基準外繰入金・当年度純利益の推移（単位：千円）



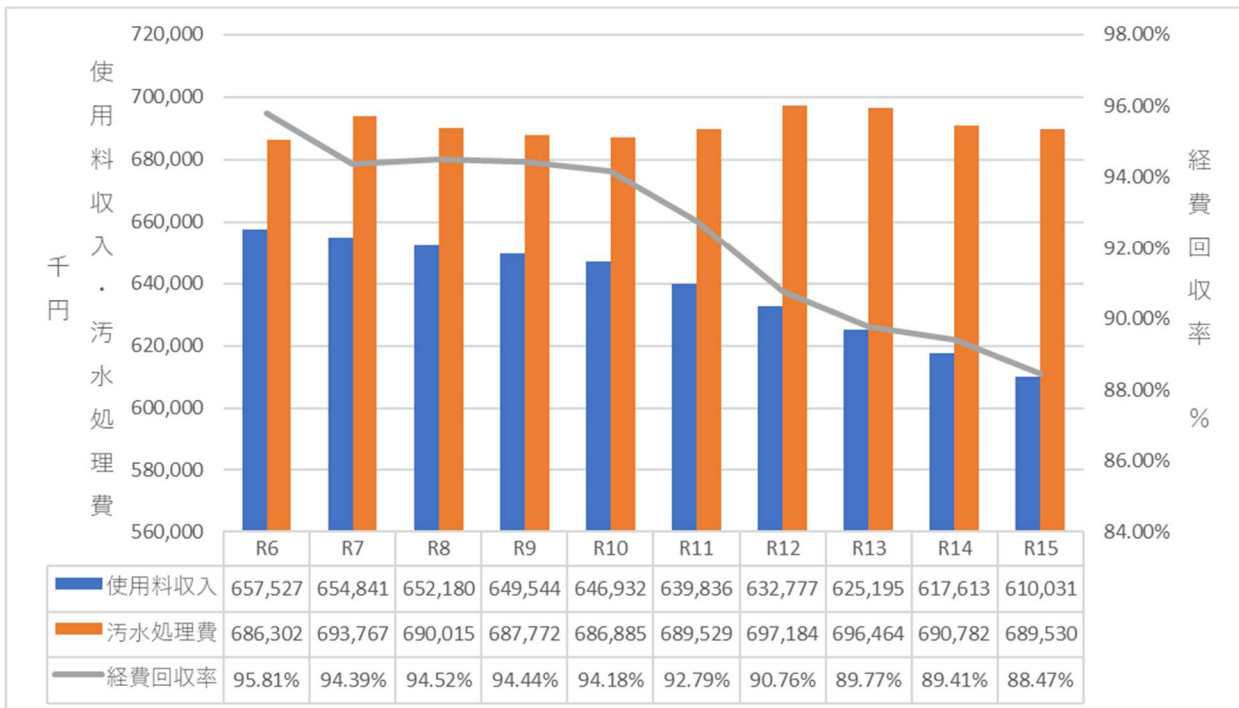
また、経費回収率は、独立採算性の原則を満たしていません。

【参考】独立採算

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算性の原則」が適用される。

この独立採算を満たしているかの指標が経費回収率で、本市では表 2 4 のように使用料で経費を賄えていない状態であり、徐々に数値が低下していきます。

表 2 4 使用料収入・汚水処理費・経費回収率の推移（単位：千円、％）



※公共下水道事業と農業集落排水事業合算値で表示

令和 5 年度の使用料改定により累積欠損金は令和 6（2024）年度以降に解消されるものの、建設工事にもとまう減価償却費等により汚水処理費が増加するため経費回収率はさらに低下することが課題です。

合わせて、現状の予測ではいくら使用料収入で賄えていない状態であるか原価計算表を用いて検証します。原価計算表とは令和 4 年 1 月 25 日通知の「経営戦略の改定推進について」より、「下水道使用料金の水準が適切なものであるか、また将来の下水道使用料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること」とされ、経営戦略とともに作成を義務付けられているものです。同計算表で原価計算内訳をまとめました。

* 農業集落排水事業は公共下水道事業へ統合されるため、公共下水道事業のみ作成

表 2 5 原価計算表（公共下水道事業）（単位：千円、％）

原価計算表

供用開始年月日 1969 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 34,735 人
 計算期間 自令和6年4月 至令和16年3月
 （ 10 年間）

収 入 の 部				
項 目	最近1箇年 間の実績	金 額 投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 575,244	千円 617,894	千円	千円 617,894
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	233,909	225,418		225,418
合 計	809,153	843,312	0	843,312

支 出 の 部				
項 目	最近1箇年 間の実績	金 額 投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 修 繕 費	10,508	11,296	11,296	0
委 託 料	75,361	81,015	81,015	0
そ の 他	9,715	10,444	10,444	0
小 計	95,584	102,755	102,755	0
ポ 動 力 費	5,064	5,444	5,444	0
ン 修 繕 費	3,594	3,864	3,864	0
場 委 託 料	11,613	12,484		12,484
費 所 の 他	606	651	651	0
小 計	20,877	22,443	9,959	12,484
人 給 料	17,703	19,031	19,031	0
件 諸 手 当				0
費 福 利 費				0
処 動 力 費	65,951	70,899	70,899	0
理 修 繕 費	31,273	33,619	33,619	0
場 薬 品 費	3,228	3,470	3,470	0
費 委 託 料	200,844	215,913	189,720	26,193
所 の 他	4,874	5,240	5,240	0
小 計	323,873	348,172	321,979	26,193
一 人 給 料	27,930	30,026	30,026	0
般 件 諸 手 当				0
管 費 福 利 費				0
理 委 託 料	31,472	33,833		33,833
費 所 の 他	36,817	43,689		43,689
小 計	96,219	107,548	30,026	77,522
資 支 払 利 息	138,479	119,166	119,166	0
本 減 価 償 却 費	1,022,535	1,147,022	586,373	560,649
費 企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	1,161,014	1,266,188	705,539	560,649
合 計 (Y)	1,697,567	1,847,106	1,170,258	676,848

資 産 維 持 費 (Z)
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)

676,848

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.91$$

原価計算表の結果ですが、使用料収入に対し公費負担分（収益的収支の基準内繰入金）を控除した使用料対象経費を算出すると、今後 10 年間では使用料収入で経費の約 9 割しか賄えていない状態となり、同表からも収入が不足していることが考えられます。

(2) 企業債についての検証

次に、資本的収支について検証を行います。今後の投資計画に基づく企業債収入と償還、残高を予測しました。企業債残高は令和4(2022)年度が12,387,946千円ですが、令和15(2033)年度には7,881,119千円になります。本戦略上では、企業債の借入と償還を実施しても企業債残高は減少しており、借入と償還のバランスは取れており過大投資でないと考えられます。

また、資本的収支の結果である財源不足額についても、損益勘定留保資金と利益剰余金等で補填可能なため、計画期間は会計上問題ないと考えられます。

表26 企業債収入・企業債償還・企業債残高(単位:千円)

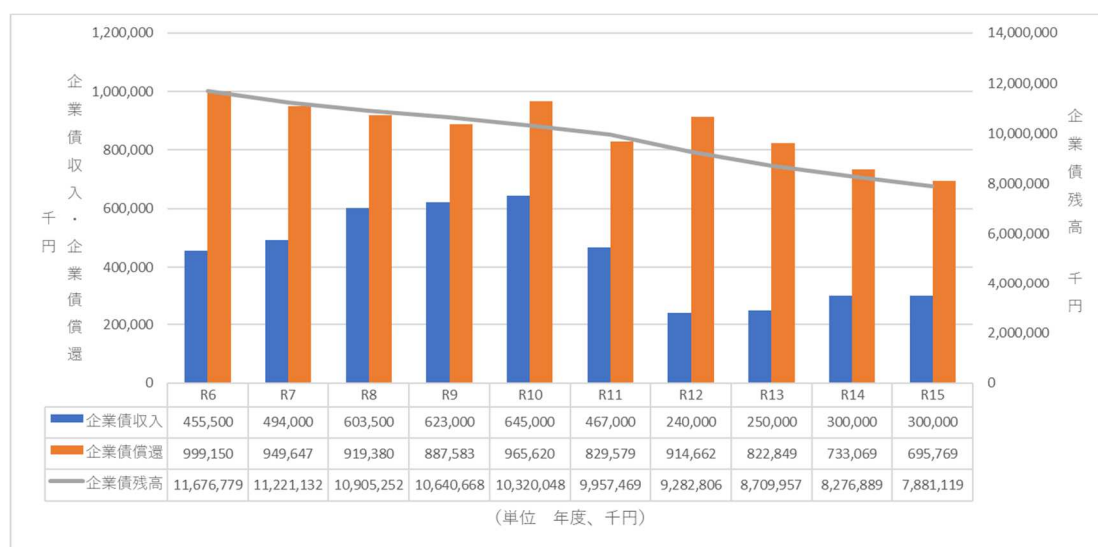


表27 財源不足額・補填財源(単位:千円)



補填財源とは、「資本的支出」に対する「資本的収入」の不足分を「補う」ための財源であり、主に「減価償却費」から「長期前受金戻入」を控除した「損益勘定留保資金」が該当します。

(3) 収支改善のための投資財政計画

これまでの検証の結果、現状予測に基づく投資財政計画では今後の経営状況が厳しいものになると予想されます。課題を踏まえた改善の投資財政計画を以下の条件で試算します。

パターン①

【使用料収入を確保するとともに、基準外繰入の 1/2 以上を削減するよう使用料を改定】

- ・R8 1 m³あたり 160 円 → 180 円 に改定(改定率 12.5%)
- ・基準外繰入金を令和 8 年度に 50,000 千円削減

パターン②

【①を踏まえ、計画最終年度に基準外繰入金の全てを削減及び経費回収率が 100%以上となるようにし、急激な使用料の上昇を避けるために複数回に分けて使用料を改定】

- ・R8 1 m³あたり 160 円 → 170 円 に改定(改定率 6.3%)
- ・R10 1 m³あたり 170 円 → 180 円 に改定(改定率 5.9%)
- ・R12 1 m³あたり 180 円 → 190 円 に改定(改定率 5.6%)
- ・基準外繰入金を令和8、10 年度に 25,000 千円削減、令和 12 年度に 20,000 千円削減

パターン①【使用料収入を確保するとともに、基準外繰入の 1/2 以上を削減するよう使用料を改定】

- ・R8 1 m³あたり 160 円 → 180 円 に改定(改定率 12.5%)
- ・基準外繰入金を令和8年度に 50,000 千円削減

使用料収入を確保するとともに基準外繰入金を 50,000 千円削減するように令和 8 (2026) 年度に m³単価 20 円(改定率 12.5%)の使用料改定を行います。使用料改定に伴い、基準外繰入金からの依存の軽減を目指します。

パターン①による使用料改定	基本料金 (10 m ³ まで)	超過料金 (10 m ³ を超える分)
現行使用料	1,600 円	160 円/m ³
令和 8 年度改定	1,800 円	180 円/m ³

■投資・財政計画のポイント

○使用料収入

パターン①で使用料改定実施の場合、令和 5 (2023) 年度と令和 15 (2033) 年度を比較し、約 21,000 千円増加する。

○特別損失

令和 9 (2027) 年度に農業集落排水事業の南部処理場、令和 11 (2029) 年度に上北谷処理場を公共下水道事業への接続に伴い廃止するため、除却損を計上するが、当年度純利益は黒字を維持できる。

○累積欠損金

令和 6 (2024) 年度以降で改善する。

○基準外繰入金

計画最終年度で現状予測に基づく投資財政計画 69,802 千円と比較し、50,000 千円減少するが、課題の解消には至らない。

○経費回収率

令和 11（2029）年度以降、建設工事による減価償却費等の経費は増加し、令和 15（2033）年度は 98.82%で 100%には至らない。

表 2 7 経費回収率推移（単位：千円、%）

両事業合算	R3	R4	R10	R15
使用料収入	630,474	619,605	725,655	681,366
污水处理費	653,408	646,123	686,885	689,530
経費回収率	96.49%	95.90%	105.64%	98.82%

表 28-1 収益的収支 パターン① (単位: 千円)

区 分 \ 年 度			令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		835,025	854,603	853,514	880,178	883,519	881,454	957,884
		(1) 使 用 料 収 入	633,245	630,474	619,605	660,239	657,527	654,841	733,703
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他		201,780	224,129	233,909	219,939	225,992	226,613	224,181
	2. 営 業 外 収 益		975,015	930,050	1,004,600	1,074,148	1,082,581	1,116,265	1,048,670
	(1) 補 助 金		411,424	359,592	414,698	473,075	488,017	517,809	445,580
	他 会 計 補 助 金		411,424	359,592	406,448	396,380	396,639	396,282	405,110
	国 庫 補 助 金				8,250	9,000	23,500	53,500	22,500
	そ の 他 補 助 金					67,695	67,878	68,027	17,970
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		563,141	569,913	589,555	601,073	594,564	598,456	603,090
(3) そ の 他		450	545	347					
収 入 計 (C)			1,810,040	1,784,653	1,858,114	1,954,326	1,966,100	1,997,719	2,006,554
収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,628,095	1,623,567	1,717,770	1,738,518	1,749,114	1,778,808	1,775,147
		(1) 職 員 給 与 費		63,561	67,991	53,280	61,611	60,961	58,617
	基 本 給		31,700	30,915	28,875	30,497	30,096	29,822	30,139
	退 職 給 付 費		7,312	13,479	2,495	7,762	7,912	6,056	7,243
	そ の 他		24,549	23,597	21,910	23,352	22,953	22,739	23,015
	(2) 経 費		473,376	457,315	529,071	527,589	551,352	575,798	561,482
	動 力 費		58,367	57,037	87,099	87,752	87,426	87,426	87,534
	修 繕 費		61,591	29,123	48,259	46,324	41,235	45,272	44,277
	委 託 料		301,411	321,130	351,889	345,561	364,527	375,897	381,995
	そ の 他		52,007	50,025	41,824	47,952	58,164	67,203	47,676
	(3) 減 価 償 却 費		1,091,158	1,098,261	1,135,419	1,149,318	1,136,801	1,144,393	1,153,268
	2. 営 業 外 費 用		192,689	178,127	166,433	162,345	157,280	148,322	141,560
	(1) 支 払 利 息		184,397	168,542	154,899	152,580	147,024	137,807	131,381
	(2) そ の 他		8,292	9,585	11,534	9,765	10,256	10,515	10,179
支 出 計 (D)			1,820,784	1,801,694	1,884,203	1,900,863	1,906,394	1,927,130	1,916,707
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 10,744	△ 17,041	△ 26,089	53,463	59,706	70,589	89,847
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 10,744	△ 17,041	△ 26,089	53,463	59,706	70,589	89,847
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			△ 36,467	△ 64,162	△ 90,251	△ 42,611	10,371	24,020	66,106

※繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)は、資本的収支の補填財源である利益剰余金処分額を除いた額

表 28-2 収益的収支 パターン① (単位：千円)

区 分			年 度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収入	収益的収入	1. 営業収益 (A)	954,142	951,118	939,737	932,149	923,609	915,089	906,680	
		(1) 使用料収入	728,547	725,655	714,657	706,770	698,302	689,834	681,366	
		(2) 受託工事収益 (B)								
		(3) その他	225,595	225,463	225,080	225,379	225,307	225,255	225,314	
		2. 営業外収益	1,058,591	1,057,068	1,082,259	1,077,961	1,084,696	1,085,773	1,083,478	
		(1) 補助金	447,100	438,660	450,355	436,764	440,705	440,815	440,811	
		他会計補助金	415,764	410,089	423,951	421,764	408,267	416,752	421,009	
		国庫補助金	22,500	20,000	17,500	15,000	12,500	4,500		
		その他補助金	8,836	8,571	8,904		19,938	19,563	19,802	
		(2) 長期前受金戻入	611,491	618,408	631,904	641,197	643,991	644,958	642,667	
(3) その他										
収益的支出	収益的支出	収入計 (C)	2,012,733	2,008,186	2,021,996	2,010,110	2,008,305	2,000,862	1,990,158	
		1. 営業費用	1,772,256	1,771,887	1,780,548	1,804,043	1,806,734	1,794,658	1,792,640	
		(1) 職員給与	59,992	59,669	60,021	59,894	62,247	58,339	60,160	
		基本給	30,019	29,993	30,051	30,021	31,173	29,265	30,153	
		退職給付	7,071	6,790	7,035	6,965	7,291	6,739	6,998	
		その他	22,902	22,886	22,935	22,908	23,783	22,335	23,009	
		(2) 経費	542,619	529,273	511,628	511,078	506,043	496,016	496,582	
		動力費	82,256	81,388	77,019	77,035	77,030	77,028	77,798	
		修繕費	43,339	44,230	44,854	45,914	44,635	45,134	45,228	
		委託料	371,945	358,863	346,484	344,756	340,785	330,008	329,516	
その他	45,079	44,792	43,271	43,373	43,593	43,846	44,040			
(3) 減価償却費	1,169,645	1,182,945	1,208,899	1,233,071	1,238,444	1,240,303	1,235,898			
支出	支出	2. 営業外費用	138,221	136,126	134,811	132,579	127,888	124,181	122,720	
		(1) 支払利息	127,904	125,789	124,533	122,268	117,579	113,882	112,414	
		(2) その他	10,317	10,337	10,278	10,311	10,309	10,299	10,306	
		支出計 (D)	1,910,477	1,908,013	1,915,359	1,936,622	1,934,622	1,918,839	1,915,360	
		経常損益 (C)-(D) (E)	102,256	100,173	106,637	73,488	73,683	82,023	74,798	
		特別利益 (F)	57,342		86,006					
		特別損失 (G)	104,259		156,375					
		特別損益 (F)-(G) (H)	△ 46,917		△ 70,369					
		当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	55,339	100,173	36,268	73,488	73,683	82,023	74,798	
		繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	121,445	185,621	221,889	295,377	369,060	451,083	525,881	

※繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)は、資本的収支の補填財源である利益剰余金処分額を除いた額

表 28-3 資本的収支 パターン①（公共下水道＋農業集落排水（税込み）単位：千円）

年 度 区 分		令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算 見 込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	752,750	1,009,050	780,100	820,200	455,500	494,000	603,500
	うち 資本費平準化債	220,000	210,000	200,000	220,000	207,000	194,000	181,000
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	306,903	316,730	205,836	116,236	109,789	109,325	103,004
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国（都道府県）補助金	400,664	546,157	393,897	295,500	223,500	235,000	357,500
	7. 固定資産売却代金							
	8. 工 事 負 担 金	32,953	26,758	13,021	27,920	25,163	23,216	22,330
	9. そ の 他	62	116	107			1,784	
	計 (A)	1,493,332	1,898,811	1,392,961	1,259,856	813,952	863,325	1,086,334
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	1,493,332	1,898,811	1,392,961	1,259,856	813,952	863,325	1,086,334
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	837,284	1,381,663	936,450	593,000	472,000	560,000	780,000
	うち 職員給与費	33,939	31,819	33,239	32,999	32,686	32,975	32,887
	2. 企 業 債 償 還 金	990,502	999,291	1,030,896	987,717	999,150	949,647	919,380
	3. 他会計長期借入返還金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他	62	116	107				
計 (D)		1,827,848	2,381,070	1,967,453	1,580,717	1,471,150	1,509,647	1,699,380
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		438,252	512,609	596,096	320,861	657,198	646,322	613,046
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	397,488	371,780	565,746	315,038	650,474	539,873	541,872
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				5,823	6,724	56,940	47,761
	3. 繰 越 工 事 資 金	25,350	103,736	30,350				
	4. そ の 他	15,414	37,093				49,509	23,414
計 (F)		438,252	512,609	596,096	320,861	657,198	646,322	613,046
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		12,628,983	12,638,742	12,387,946	12,220,429	11,676,779	11,221,132	10,905,252

○他会計補助金（一般会計繰入金）

年 度 区 分		令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算 見 込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 支 分		613,096	583,270	640,164	683,764	690,211	690,675	646,996
	うち 基準内繰入金	610,503	583,270	640,164	616,069	622,333	622,648	629,026
	うち 基準外繰入金	2,593			67,695	67,878	68,027	17,970
資 本 的 収 支 分		306,903	316,730	205,836	116,236	109,789	109,325	103,004
	うち 基準内繰入金	110,693	108,545	109,359	116,236	109,789	109,325	103,004
	うち 基準外繰入金	196,210	208,185	96,477				
合 計		919,999	900,000	846,000	800,000	800,000	800,000	750,000

表28-4 資本的収支 パターン①（公共下水道＋農業集落排水（税込み）単位：千円）

年 度 区 分			令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	623,000	645,000	467,000	240,000	250,000	300,000	300,000
		うち資本費平準化債	168,000	155,000	142,000	90,000	80,000		
		2. 他会計出資金							
		3. 他会計補助金	100,075	106,138	92,331	103,122	96,752	88,695	84,140
		4. 他会計負担金							
		5. 他会計借入金							
		6. 国（都道府県）補助金	390,000	425,000	325,000	155,000	170,000	300,000	300,000
		7. 固定資産売却代金							
		8. 工事負担金	24,657	23,842	23,511	23,585	23,899	23,709	23,676
		9. その他							
		計 (A)	1,137,732	1,199,980	907,842	521,707	540,651	712,404	707,816
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
		純計 (A)-(B) (C)	1,137,732	1,199,980	907,842	521,707	540,651	712,404	707,816
	資本的支出	1. 建設改良費	845,000	915,000	650,000	310,000	340,000	600,000	600,000
		うち職員給与費	32,849	32,904	32,880	32,878	32,887	32,882	32,882
		2. 企業債償還金	887,583	965,620	829,579	914,662	822,849	733,069	695,769
		3. 他会計長期借入返還金							
		4. 他会計への支出金							
		5. その他							
		計 (D)	1,732,583	1,880,620	1,479,579	1,224,662	1,162,849	1,333,069	1,295,769
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		594,851	680,640	571,737	608,865	569,631	590,893	561,158
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	548,930	566,719	553,899	591,874	569,631	590,893	561,158
		2. 利益剰余金処分数		35,997					
		3. 繰越工事資金							
		4. その他	45,921	77,924	17,838	16,991			
		計 (F)	594,851	680,640	571,737	608,865	569,631	590,893	561,158
	補填財源不足額 (E)-(F)								
	他会計借入金残高 (G)								
	企業債残高 (H)		10,640,668	10,320,048	9,957,469	9,282,806	8,709,957	8,276,889	7,881,119

○他会計補助金（一般会計繰入金）

区 分		年 度						
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 の 収 支 分		649,925	643,862	657,669	646,878	653,248	661,305	665,860
	うち基準内繰入金	641,089	635,291	648,765	646,878	633,310	641,742	646,058
	うち基準外繰入金	8,836	8,571	8,904		19,938	19,563	19,802
資 本 の 収 支 分		100,075	106,138	92,331	103,122	96,752	88,695	84,140
	うち基準内繰入金	100,075	106,138	92,331	103,122	96,752	88,695	84,140
	うち基準外繰入金							
合 計		750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000

* 本表金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

パターン② 【①を踏まえ、計画最終年度に基準外繰入金の全てを削減及び経費回収率が100%以上となるようにし、急激な使用料の上昇を避けるために複数回に分けて使用料を改定】

- ・ R8 1 m³あたり 160 円 → 170 円 に改定（改定率 6.3%）
- ・ R10 1 m³あたり 170 円 → 180 円 に改定（改定率 5.9%）
- ・ R12 1 m³あたり 180 円 → 190 円 に改定（改定率 5.6%）
- ・ **基準外繰入金を令和 8、10 年度に 25,000 千円削減、令和 12 年度に 20,000 千円削減**

使用料収入を確保するとともに計画最終年度に基準外繰入金の全てを削減及び経費回収率が100%以上となるようにし、急激な使用料の上昇を避けるために令和 8（2026）年度に m³単価 10 円（改定率 6.3%）、令和 10（2028）年度に m³単価 10 円（改定率 5.9%）、令和 12 年（2030）年度に m³単価 10 円（改定率 5.6%）の 3 回の使用料改定を行います。使用料改定に伴い、基準外繰入金を令和 8（2026）年度、令和 10（2028）年度にそれぞれ 25,000 千円、令和 12（2030）年度に 20,000 千円削減します。

パターン②による使用料改定	基本料金（10 m ³ まで）	超過料金（10 m ³ を超える分）
現行使用料	1,600 円	160 円/m ³
令和 8 年度改定	1,700 円	170 円/m ³
令和 10 年度改定	1,800 円	180 円/m ³
令和 12 年度改定	1,900 円	190 円/m ³

■投資・財政計画のポイント

○使用料収入

パターン②で使用料改定を実施した場合、令和 5（2023）年度と令和 15（2033）年度を比較し、約 57,000 千円増加する。

○特別損失

令和 9（2027）年度に農業集落排水事業の南部処理場、令和 11（2029）年度に上北谷処理場を公共下水道事業への接続に伴い廃止するため、除却損を計上するが、当年度純利益は黒字を維持できる。

○累積欠損金

パターン①同様に令和 6（2024）年度以降は解消する。使用料改定の効果もあり、パターン①と比較し、繰越利益剰余金は令和 15（2033）年度で約 38,000 千円多くなる。

○基準外繰入金

令和 12（2030）年度以降で基準外繰入金の全額を削減できる。

○経費回収率

使用料改定の効果で計画最終年度の令和 15（2033）年度は 100%以上を達成する。

表 2 9 経費回収率推移 (単位：千円、%)

両事業合算	R3	R4	R10	R15
使用料収入	630,474	619,605	727,629	716,980
污水处理費	653,408	646,123	686,885	689,530
経費回収率	96.49%	95.90%	105.93%	103.98%

表30-1 収益的収支 パターン② (単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	835,025	854,603	853,514	880,178	883,519	881,454	917,122
	(1) 使 用 料 収 入	633,245	630,474	619,605	660,239	657,527	654,841	692,941
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他	201,780	224,129	233,909	219,939	225,992	226,613	224,181
	2. 営 業 外 収 益	975,015	930,050	1,004,600	1,074,148	1,082,581	1,116,265	1,073,670
	(1) 補 助 金	411,424	359,592	414,698	473,075	488,017	517,809	470,580
	他 会 計 補 助 金	411,424	359,592	406,448	396,380	396,639	396,282	405,110
	国 庫 補 助 金			8,250	9,000	23,500	53,500	22,500
	そ の 他 補 助 金				67,695	67,878	68,027	42,970
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	563,141	569,913	589,555	601,073	594,564	598,456	603,090
	(3) そ の 他	450	545	347				
	収 入 計 (C)	1,810,040	1,784,653	1,858,114	1,954,326	1,966,100	1,997,719	1,990,792
	1. 営 業 費 用	1,628,095	1,623,567	1,717,770	1,738,518	1,749,114	1,778,808	1,775,147
	(1) 職 員 給 与 費	63,561	67,991	53,280	61,611	60,961	58,617	60,397
	基 本 給	31,700	30,915	28,875	30,497	30,096	29,822	30,139
	退 職 給 付 費	7,312	13,479	2,495	7,762	7,912	6,056	7,243
	そ の 他	24,549	23,597	21,910	23,352	22,953	22,739	23,015
	(2) 経 費	473,376	457,315	529,071	527,589	551,352	575,798	561,482
	動 力 費	58,367	57,037	87,099	87,752	87,426	87,426	87,534
	修 繕 費	61,591	29,123	48,259	46,324	41,235	45,272	44,277
	委 託 料	301,411	321,130	351,889	345,561	364,527	375,897	381,995
	そ の 他	52,007	50,025	41,824	47,952	58,164	67,203	47,676
支 出	(3) 減 価 償 却 費	1,091,158	1,098,261	1,135,419	1,149,318	1,136,801	1,144,393	1,153,268
	2. 営 業 外 費 用	192,689	178,127	166,433	162,345	157,280	148,322	141,560
	(1) 支 払 利 息	184,397	168,542	154,899	152,580	147,024	137,807	131,381
	(2) そ の 他	8,292	9,585	11,534	9,765	10,256	10,515	10,179
	支 出 計 (D)	1,820,784	1,801,694	1,884,203	1,900,863	1,906,394	1,927,130	1,916,707
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 10,744	△ 17,041	△ 26,089	53,463	59,706	70,589	74,085
	特 別 利 益 (F)							
	特 別 損 失 (G)							
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 10,744	△ 17,041	△ 26,089	53,463	59,706	70,589	74,085
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 36,467	△ 64,162	△ 90,251	△ 42,611	10,371	24,020	50,344

※繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)は、資本的収支の補填財源である利益剰余金処分額を除いた額

表 30-2 収益的収支 パターン② (単位：千円)

区 分		年 度		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			915,736	953,092	939,721	969,092	960,109	951,146	942,294
		(1) 使 用 料 収 入		690,141	727,629	714,641	743,713	734,802	725,891	716,980
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他			225,595	225,463	225,080	225,379	225,307	225,255	225,314
		2. 営 業 外 収 益		1,083,591	1,057,068	1,082,259	1,057,961	1,064,696	1,065,773	1,063,478
		(1) 補 助 金		472,100	438,660	450,355	416,764	420,705	420,815	420,811
		他 会 計 補 助 金		415,764	410,089	423,951	401,764	408,205	416,315	420,811
		国 庫 補 助 金		22,500	20,000	17,500	15,000	12,500	4,500	
		そ の 他 補 助 金		33,836	8,571	8,904				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			611,491	618,408	631,904	641,197	643,991	644,958	642,667
		(3) そ の 他								
		収 入 計 (C)		1,999,327	2,010,160	2,021,980	2,027,053	2,024,805	2,016,919	2,005,772
	1. 営 業 費 用			1,772,256	1,771,887	1,780,548	1,804,043	1,806,734	1,794,658	1,792,640
		(1) 職 員 給 与 費	基 本 給	59,992	59,669	60,021	59,894	62,247	58,339	60,160
			退 職 給 付 費	30,019	29,993	30,051	30,021	31,173	29,265	30,153
			そ の 他	7,071	6,790	7,035	6,965	7,291	6,739	6,998
収 支 出	(2) 経 費			22,902	22,886	22,935	22,908	23,783	22,335	23,009
		費		542,619	529,273	511,628	511,078	506,043	496,016	496,582
		動 力 費		82,256	81,388	77,019	77,035	77,030	77,028	77,798
		修 繕 費		43,339	44,230	44,854	45,914	44,635	45,134	45,228
		委 託 料		371,945	358,863	346,484	344,756	340,785	330,008	329,516
		そ の 他		45,079	44,792	43,271	43,373	43,593	43,846	44,040
	(3) 減 価 償 却 費			1,169,645	1,182,945	1,208,899	1,233,071	1,238,444	1,240,303	1,235,898
		2. 営 業 外 費 用		138,221	136,126	134,811	132,579	127,888	124,181	122,720
		(1) 支 払 利 息		127,904	125,789	124,533	122,268	117,579	113,882	112,414
	(2) そ の 他			10,317	10,337	10,278	10,311	10,309	10,299	10,306
		支 出 計 (D)		1,910,477	1,908,013	1,915,359	1,936,622	1,934,622	1,918,839	1,915,360
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		88,850	102,147	106,621	90,431	90,183	98,080	90,412
	特 別 利 益 (F)			57,342		86,006				
	特 別 損 失 (G)			104,259		156,375				
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 46,917		△ 70,369				
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			41,933	102,147	36,252	90,431	90,183	98,080	90,412
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			92,277	158,427	194,679	285,110	375,293	473,373	563,785

※繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)は、資本的収支の補填財源である利益剰余金処分額を除いた額

表 30-3 資本的収支 パターン②（公共下水道＋農業集落排水（税込み）単位：千円）

年 度 区 分		令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算 見 込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
資本的収支	1. 企 業 債	752,750	1,009,050	780,100	820,200	455,500	494,000	603,500
	うち 資本 費 平 準 化 債	220,000	210,000	200,000	220,000	207,000	194,000	181,000
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	306,903	316,730	205,836	116,236	109,789	109,325	103,004
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国（都道府県）補助金	400,664	546,157	393,897	295,500	223,500	235,000	357,500
	7. 固定資産売却代金							
	8. 工 事 負 担 金	32,953	26,758	13,021	27,920	25,163	23,216	22,330
	9. そ の 他	62	116	107			1,784	
	計 (A)	1,493,332	1,898,811	1,392,961	1,259,856	813,952	863,325	1,086,334
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	1,493,332	1,898,811	1,392,961	1,259,856	813,952	863,325	1,086,334
	1. 建 設 改 良 費	837,284	1,381,663	936,450	593,000	472,000	560,000	780,000
	うち 職 員 給 与 費	33,939	31,819	33,239	32,999	32,686	32,975	32,887
	2. 企 業 債 償 還 金	990,502	999,291	1,030,896	987,717	999,150	949,647	919,380
	3. 他会計長期借入返還金							
	4. 他会計への支出金							
	5. そ の 他	62	116	107				
	計 (D)	1,827,848	2,381,070	1,967,453	1,580,717	1,471,150	1,509,647	1,699,380
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	438,252	512,609	596,096	320,861	657,198	646,322	613,046
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	397,488	371,780	565,746	315,038	650,474	539,873	541,872
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				5,823	6,724	56,940	47,761
	3. 繰 越 工 事 資 金	25,350	103,736	30,350				
	4. そ の 他	15,414	37,093				49,509	23,414
	計 (F)	438,252	512,609	596,096	320,861	657,198	646,322	613,046
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
	企 業 債 残 高 (H)	12,628,983	12,638,742	12,387,946	12,220,429	11,676,779	11,221,132	10,905,252

○他会計補助金（一般会計繰入金）

年 度 区 分		令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算 見 込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 支 分		613,096	583,270	640,164	683,764	690,211	690,675	671,996
	うち 基 準 内 繰 入 金	610,503	583,270	640,164	616,069	622,333	622,648	629,026
	うち 基 準 外 繰 入 金	2,593			67,695	67,878	68,027	42,970
資 本 的 収 支 分		306,903	316,730	205,836	116,236	109,789	109,325	103,004
	うち 基 準 内 繰 入 金	110,693	108,545	109,359	116,236	109,789	109,325	103,004
	うち 基 準 外 繰 入 金	196,210	208,185	96,477				
合 計		919,999	900,000	846,000	800,000	800,000	800,000	775,000

表30-4 資本的収支 パターン②（公共下水道＋農業集落排水（税込み）単位：千円）

年 度 区 分			令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業 債	623,000	645,000	467,000	240,000	250,000	300,000	300,000
		うち 資本 費 平 準 化 債	168,000	155,000	142,000	90,000	80,000		
		2. 他 会 計 出 資 金							
		3. 他 会 計 補 助 金	100,075	106,138	92,331	103,122	96,752	88,695	84,140
		4. 他 会 計 負 担 金							
		5. 他 会 計 借 入 金							
		6. 国（都道府県）補助金	390,000	425,000	325,000	155,000	170,000	300,000	300,000
		7. 固定資産売却代金							
		8. 工 事 負 担 金	24,657	23,842	23,511	23,585	23,899	23,709	23,676
		9. そ の 他							
		計 (A)	1,137,732	1,199,980	907,842	521,707	540,651	712,404	707,816
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
		純 計 (A)-(B) (C)	1,137,732	1,199,980	907,842	521,707	540,651	712,404	707,816
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	845,000	915,000	650,000	310,000	340,000	600,000	600,000
		うち 職 員 給 与 費	32,849	32,904	32,880	32,878	32,887	32,882	32,882
		2. 企 業 債 償 還 金	887,583	965,620	829,579	914,662	822,849	733,069	695,769
		3. 他会計長期借入返還金							
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
		5. そ の 他							
		計 (D)	1,732,583	1,880,620	1,479,579	1,224,662	1,162,849	1,333,069	1,295,769
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		594,851	680,640	571,737	608,865	569,631	590,893	561,158
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	548,930	566,719	553,899	591,874	569,631	590,893	561,158
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		35,997					
		3. 繰 越 工 事 資 金							
		4. そ の 他	45,921	77,924	17,838	16,991			
		計 (F)	594,851	680,640	571,737	608,865	569,631	590,893	561,158
	補填財源不足額 (E)-(F)								
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
	企 業 債 残 高 (H)		10,640,668	10,320,048	9,957,469	9,282,806	8,709,957	8,276,889	7,881,119

○他会計補助金（一般会計繰入金）

区 分		年 度						
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分		674,925	643,862	657,669	626,878	633,248	641,305	645,860
	うち 基 準 内 繰 入 金	641,089	635,291	648,765	626,878	633,248	641,305	645,860
	うち 基 準 外 繰 入 金	33,836	8,571	8,904				
資 本 的 収 支 分		100,075	106,138	92,331	103,122	96,752	88,695	84,140
	うち 基 準 内 繰 入 金	100,075	106,138	92,331	103,122	96,752	88,695	84,140
	うち 基 準 外 繰 入 金							
合 計		775,000	750,000	750,000	730,000	730,000	730,000	730,000

* 本表金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

4. シミュレーション総括

■総括

○使用料収入

人口減による使用料収入の減少は避けられず、下水道接続率向上による収入増加は限界があるため、使用料の改定が必要になるが、パターン②の経費回収率 100%以上を目指した場合、急激な使用料の上昇を避けるため令和 8（2026）年度に m^3 単価 10 円（改定率 6.3%）、令和 10（2028）年度に m^3 単価 10 円（改定率 5.9%）、令和 12 年（2030）年度に m^3 単価 10 円（改定率 5.6%）の 3 回の使用料改定が必要である。

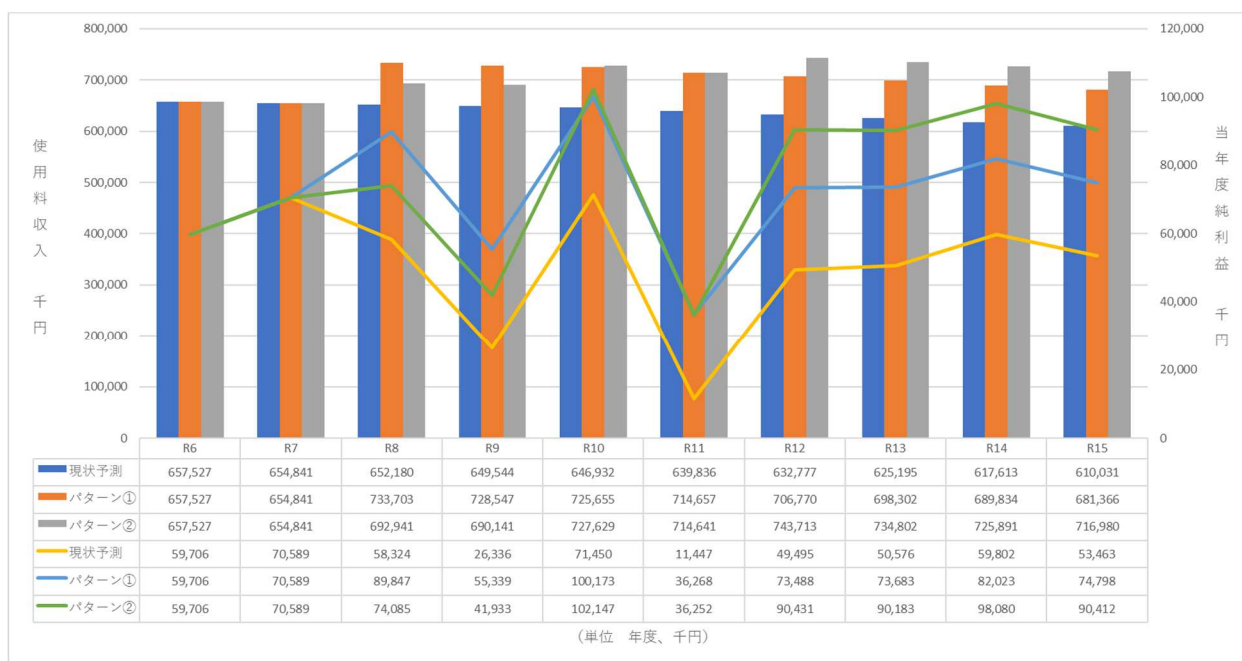
○基準外繰入金

基準外繰入金は、下水道利用者（受益者）以外の非受益者を含む一般会計からの補填であるため、使用料改定を実施する場合は合わせて基準外繰入金削減の検討が必要である。パターン①では 50,000 千円の削減、パターン②では基準外繰入金の全てを削減可能である。

○当年度純利益、経費回収率

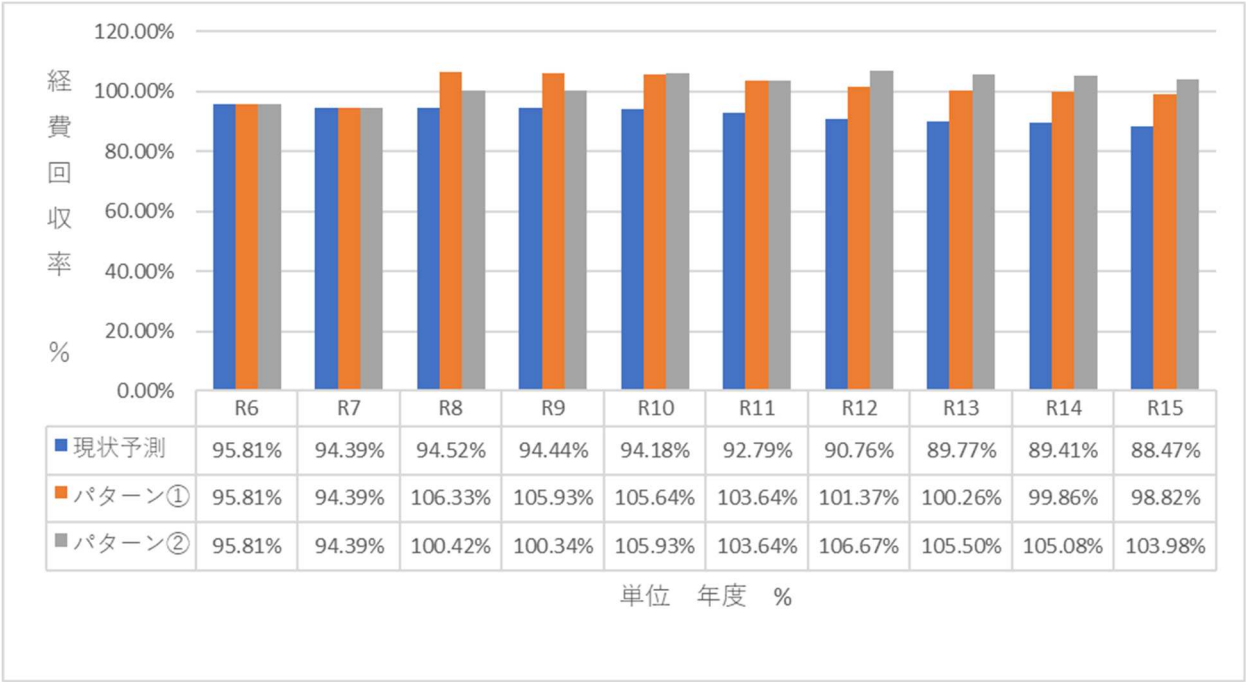
使用料改定を行うことで、当年度純利益は基準外繰入金の削減を実施しても黒字は維持できる。合わせてパターン②の場合、計画最終年度には経費回収率 100%以上を達成できる。

表 3 1 使用料収入・当年度純利益の推移（単位：千円）



（棒グラフ：使用料収入 折れ線グラフ：当年度純利益）

表 3 2 経費回収率推移（単位：％）



経営目標の達成のためには、パターン②による使用料改定が必要

5. シミュレーションに基づく「経営健全化へのロードマップ」

(1) 今後の経費回収率向上へのロードマップ

国土交通省による、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(令和2年7月22日付け国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課事務連絡)に基づき、経費回収率の向上へのロードマップと業績目標を以下に示します。

(参考) 国交省通知

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項

(令和2年7月22日付け国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 事務連絡(抄))

「公営企業会計を適用した地方公共団体において、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととします。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/㎡未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。」

本市では、経営健全化に向けて、令和5(2023)年度に使用料改定を実施しましたが、投資・財政計画(シミュレーション)の結果、更なる経営健全化への取り組みが必要です。そのためのロードマップと業績目標は以下のとおりです。

表3.3 経営健全化へのロードマップ

計画年次			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目	具体的な内容	令和05年度実績	令和06年度計画	令和07年度計画	令和08年度計画	令和09年度計画	令和10年度計画	令和11年度計画	令和12年度計画	令和13年度計画	令和14年度計画	令和15年度予測
経営戦略			経営戦略改定				見直し					見直し
接続率・設置率の向上	接続率向上に向けた広報啓発活動											
収入増加のための具体的取組		使用料改定	効果検証	協議・検討	使用料改定	効果検証 協議・検討	使用料改定	効果検証 協議・検討	使用料改定	効果検証	協議・検討	協議・検討
支出削減のための具体的取組		接続協議	接続事業開始	接続工事	接続工事	南部処理区 統合	接続工事	上北谷処理 区統合				

表 3 4 経費回収率 目標（単位：％）

① 2 事業合算

経費回収率	R4（現状値）	R10（中間値）	R15（目標値）
パターン①	95.90%	105.64%	98.82%
パターン②	95.90%	105.93%	103.98%

② 公共下水道事業

経費回収率	R4（現状値）	R10（中間値）	R15（目標値）
パターン①	97.53%	110.09%	98.82%
パターン②	97.53%	110.09%	103.98%

③ 農業集落排水事業

経費回収率	R4（現状値）	R10（目標値）
パターン①	78.76%	64.93%
パターン②	78.76%	64.71%

* 令和 15（2033）年度は公共下水道事業へ接続済のためなし

表 3 5 経常収支比率 目標（単位：％）

① 2 事業合算

経常収支比率	R4（現状値）	R10（中間値）	R15（目標値）
パターン①	98.62%	105.25%	103.91%
パターン②	98.62%	105.09%	104.72%

② 公共下水道事業

経常収支比率	R4（現状値）	R10（中間値）	R15（目標値）
パターン①	99.15%	103.65%	103.91%
パターン②	99.15%	103.77%	104.72%

③ 農業集落排水事業

経常収支比率	R4（現状値）	R10（目標値）
パターン①	93.77%	124.39%
パターン②	93.77%	123.29%

* 令和 15（2033）年度は公共下水道事業へ接続済のためなし

表 3 6 使用料単価 目標（単位：円）

① 2 事業合算

使用料単価	R4（現状値）	R10（中間値）	R15（目標値）
パターン①	160円	180円	180円
パターン②	160円	180円	190円

② 公共下水道事業

使用料単価	R4（現状値）	R10（中間値）	R15（目標値）
パターン①	160円	180円	180円
パターン②	160円	180円	190円

③ 農業集落排水事業

使用料単価	R4（現状値）	R10（中間値）
パターン①	160円	180円
パターン②	160円	180円

* 令和 15（2033）年度は公共下水道事業へ接続済のためなし

6. 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組

（１）収入増加のための取り組み

①使用料の見直し

将来の経営状況から考え、令和 8（2026）年度と令和 10（2028）年度と令和 12（2030）年度に使用料改定を検討します。

同時に、5 年毎に経営戦略の進捗検証と見直しを行います。

②財源確保

建設改良費については、国庫補助金や交付税措置の活用と有利な企業債等、適切な財源確保を行うとともに、資本費平準化債の借入により一般会計繰入金を削減します。

③その他

公共下水道への接続率向上に向けた啓発活動と戸別訪問を毎年度地域を区切りながら実施していますが、今後も継続して行います。

また、滞納対策及び受益者負担金・分担金の適正な賦課・徴収を今後も継続して行います。

（２）支出削減のための取り組み

①広域化・共同化・最適化に関する事項

共同化、最適化については、現在具体的な計画はありませんが、新技術の導入による運転方法の見直しなどを適宜検討します。

広域化については、農業集落排水事業の 2 地区（南部地区、上北谷地区）を公共下水道事業へ接続する予定です。令和 9 年度（2027）には南部地区、令和 11 年度（2029）には上北谷地区を接続し広域化を進めることで経費削減を行う予定です。

②民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

現在、下水処理場施設（葛巻・今町）及び農業集落排水施設（南部・上北谷）、管路施設の一部（公共下水道、農業集落排水）の包括的民間委託を導入していますが、支出削減に向けた複数年契約の手法を検討しながら今後も包括的民間委託を継続していきます。

一方で、施設の管理・更新一体マネジメント方式であるウォーターPPP について、令和 6（2024）年度と令和 7（2019）年度の 2 か年をかけて基礎調査を含む導入可否の検討を予定しています。

③その他の支出削減に関する事項

有収率を向上させるため、不明水対策を継続します。一部管路の老朽化の影響による不明水の流入が考えられることから、計画的な管路修繕を行います。

職員給与費に関しては、必要最低限の人員で対応していきます。委託費に関しては、現状単年度で実施している維持管理業務等の委託業務に関して、複数年契約での経費削減が可能か今後検討していきます。

それ以外の取り組みについては、特に予定はありませんが、将来の経営状況を鑑み経費削減に関して、実現可能なものを適宜検討していきます。

（３）今後の投資についての検討

本戦略の建設計画はストックマネジメント計画や既存計画を基に試算しています。投資については、ストックマネジメント計画による改築を進めており、並行して令和 6（2024）年度まで今町終末処理場の耐震工事を進めています。農業集落排水事業では、処理施設を令和 11（2029）年度に統合する予定です。資金繰りを考慮し、必要に応じて平準化を検討していきます。

（４）今後の財源についての検討

①資産活用による収入増加の取り組みについて

現状具体的な計画はありませんが、将来の収入増加に向けて検討していきます。

②その他の取組

建設改良費について、国庫補助金や交付税措置の有利な企業債等、適切な財源確保を行うとともに、資本費平準化債の借入により一般会計繰入金を削減します。また、滞納対策の強化及び受益者負担金・分担金の適正な賦課・徴収を行います。

（５）その他の事項

未利用地や下水道施設の上部空間などの有効活用の状況及び活用に向けた取り組みによる収入増加について、現在、計画はありません。また、その他取り組みについても、特に予定はありませんが、収入増加で活用できる取り組みや経費削減について検討していきます。

VIII

経営戦略のフォローアップと進捗管理

1. フォローアップ

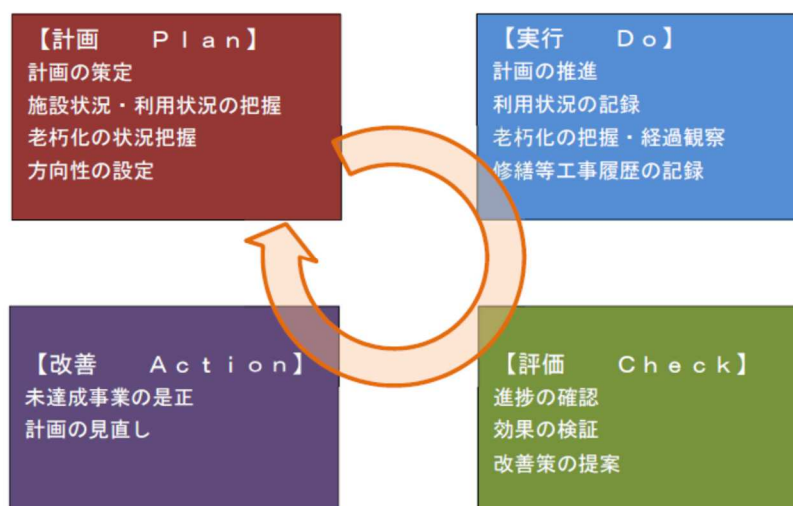
今後は施策の効果や目標達成度を PDCA サイクルにより進捗評価(フォローアップ)し、より実行性の高い計画となるように改善、軌道修正を行っていきます。

事業の実施効果は、経営指標を用いて投資・財政計画の目標達成度を評価し、次年度以降の事業計画の改善、事業の推進につなげていきます。

フォローアップの基準として、改定した経営戦略の計画年度と各年度の決算書を検証し、計画どおりに経営と事業運営ができているかを検証していきます。

2. 進捗管理

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で少なくとも5年に一度の頻度で行うものとします。





用語解説

1. 用語解説

用語	該当 ページ	解説
有収水量	1	下水道使用料の対象となる水量。
PDCA サイクル	1	計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (action) を順に実施し、最後の改善 (action) では評価 (check) の結果から、次回の計画 (plan) に結び付ける。 このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。
ストックマネジメント	1	下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理すること。
公共下水道事業	4	主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの。 見附市では、汚水と雨水を一緒に処理する見附処理区（合流式）と汚水と雨水を分けて処理する見附第2処理区（分流式）がある。
農業集落排水事業	4	農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備する事業。 見附市では、耳取町、鳥屋脇町、山崎町、田井町、椿澤町を対象とする南部地区と太田町、本明町、堀溝町、杉澤町等9町を対象とする上北谷地区がある。
実質的な使用料	5	使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m ³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）を指す。

維持管理費	6	日常の排水処理施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
指定管理者制度	6	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等に管理・運営を包括的に代行させることができる制度。
P P P	6	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。
P F I	6	PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
ウォーターPPP	6	ウォーターPPP とは、水道、工業用水道、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。国による造語である。
処理区域内人口	7	汚水の処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。
企業債	7	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一般会計年度を超えて行われるものをいう。
収益的収支	7	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
資本的収支	7	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。
不明水	11	下水のうち有収汚水以外のものであり、地下水、直接浸入水などからなるものをいう。原因として、雨どい等、宅内配管の誤接合によって流入したり、老朽化した管渠の継手部分やひび割れ、破損箇所から浸入すると考えられる。
類似団体	12	総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したもの。

企業会計	14	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生 の事実に基づいて経理し（発生主義）、その年度の事業 活動に係るもの（収益的収支）と翌年度以降の事業活 動の基になるもの（資本的収支）とに区分して経理す ることにより、経営成績や財政状態を明らかにする会 計方式。
汚水処理費	17	汚水にかかる維持管理費と資本費（企業債等利息及び 減価償却費）。
基準外繰入金	39	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のう ち、使用料の収入不足を補てんする運営補助のために 繰り出されるもの。下水道利用者（受益者）以外の非 受益者を含む一般会計からの補填であるため、使用者 負担の適正化・公平化と持続可能な独立採算による健 全経営を実現するため、早急に削減を図る必要があり ます。対比として基準内繰入金がある。
基準内繰入金	39	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のう ち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきもの。 対比として基準外繰入金がある。
資本集約型産業	40	資本集約型とは、設備投資を行い、固定資本に対して 生産の依存度が高い産業を指す。具体的な例としては、 工業製品および野菜など機械によって生産されること が一般化されている産業になる。電気、ガス、下水道 事業などのインフラや農業、工業などで生産力が企業 価値に結びつくような業種が多い。

2. 引用資料

典拠	該当 ページ	発出者	年月日
令和4年度の公 営企業関係主要 施策に関する留 意事項について	2	総務省	全国都道府県・指定都市公営企業管理者会議（令和4年1 月25日開催）
令和3年度の公 営企業関係主要 施策に関する留 意事項	2	総務省	全国都道府県・指定都市公営企業管理者会議（令和3年1 月25日開催）

経営戦略策定・改定マニュアル	3	総務省	令和 4 年 1 月 25 日改定
ウォーターPPPについて	6	国交省	第 33 回下水道における新たな PPP/PFI 事業の促進に向けた検討会（令和 5 年 6 月 29 日開催）
令和 3 年度「経営比較分析表」類似団体区分及び団体数・全国団体数	13	出雲市上下水道局	出雲市上下水道局 HP 令和 3 年度 経営比較分析表
下水道使用料の算定	17	国交省	国交省 HP 下水道使用料の算定 - 国土交通省 (mlit.go.jp)
公営企業の経営にあたっての留意事項について	19	総務省	平成 2 6 年 8 月 2 9 日付総務省公営企業課長等通知（抄）
2020 年 基 準 消費者物価指数 全国 2023 年(令和 5 年 12 月分)	36	総務省	2020 年基準 消費者物価指数 全国 2023 年(令和 5 年)12 月分及び 2023 年(令和 5 年)平均 (stat.go.jp)
独立採算制の原則	42		地方財政法第 6 条、地方財政法施行令第 46 条

新潟県見附市 下水道事業経営戦略

令和6年6月

発行：見附市 上下水道局

住所：〒954-8686 新潟県見附市昭和町2丁目1番1号

電話：0258-62-1700(代表)